

令和4年度（2022年度）

彦根市公営企業会計
決算審査意見書

彦根市監査委員

彦 監 委 第 51 号

令和 5 年(2023 年)8 月 3 日

彦根市長 和田 裕行 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 森 田 充

令和 4 年度（2022 年度）彦根市公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 4 年度（2022 年度）彦根市公営企業会計（病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計）決算および附属書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
	彦根市病院事業会計	2
1	業務実績	2
2	予算の執行状況	5
3	経営状況	7
4	財政状態	10
5	資金状況	11
6	経営分析	12
7	むすび	14
	彦根市水道事業会計	19
1	業務実績	19
2	予算の執行状況	21
3	経営状況	23
4	財政状態	26
5	資金状況	27
6	経営分析	28
7	むすび	31
	彦根市下水道事業会計	35
1	業務実績	35
2	予算の執行状況	37
3	経営状況	39
4	財政状態	42
5	資金状況	44
6	経営分析	45
7	むすび	48
第5	決算審査資料	53

注 記

- 本文中および表中の金額は、原則として四捨五入により千円単位としているが、端数調整のため、切り上げまたは切り捨てている場合がある。
- 小数で表示している数値は、原則として四捨五入により小数点以下第1位まで表示しているが、端数調整のため、切り上げまたは切り捨てている場合がある。

令和 4 年度（2022 年度）彦根市公営企業会計決算審査意見書

第 1 審査の対象

令和 4 年度（2022 年度）彦根市病院事業会計決算

令和 4 年度（2022 年度）彦根市水道事業会計決算

令和 4 年度（2022 年度）彦根市下水道事業会計決算

第 2 審査の期間

令和 5 年（2023 年）6 月 1 日から同年 7 月 25 日まで

第 3 審査の方法

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された彦根市病院事業会計、彦根市水道事業会計および彦根市下水道事業会計の令和 4 年度決算書類（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理・剰余金処分計算書、貸借対照表）および決算附属書類（事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書等）が、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成され、かつ、企業の経営成績および財政状態を適正に表示しているか否かを検証するため、会計帳票および証拠書類等と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めるその他の審査手続きを実施した。さらに、事業の推移と現状を明らかにし、経営内容の動向を把握するため計数の分析を行い、経済性の発揮および公共の福祉の増進に主眼を置き考察した。

第 4 審査の結果

審査した決算書類および決算附属書類は、いずれも地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、経営成績および財政状態は適正に表示され、また、証拠書類および関係簿冊等と照合した結果、計数は正確であり、かつ、事務処理も適正であることを認めた。

以下、会計ごとの審査意見は次のとおりである。

彦根市病院事業会計

1 業務実績

当年度の延べ患者数は 332,247 人であり、前年度に比べ 4,513 人(1.4%)増加している。これを入院・外来別に見ると、入院患者数は 118,574 人(1 日平均 324.9 人)で、前年度に比べ 979 人(0.8%)減少し、外来患者数は 213,673 人(1 日平均 879.3 人)で、5,492 人(2.6%)増加しており、入院患者数が微減したものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控えが解消傾向であることを現している。

病棟運営の効率性を示す病床利用率は 74.2%で、前年度に比べ 0.6 ポイント後退したものの、上記入院患者数の動向により、昨年度並みの数値を維持している。

次に、診療科別の延べ入院患者数のうち前年度に比べ増加した主な診療科は、消化器内科(1,691 人増)、糖尿病代謝内科(1,630 人増)、形成外科(1,150 人増)である。一方、減少した主な診療科は、呼吸器内科(2,623 人減)、血液内科(2,469 人減)、小児科(855 人減)である。

外来患者数について、前年度に比べ増加した主な診療科は、内科(3,897 人増)、小児科(1,175 人増)、泌尿器科(986 人増)である。一方、減少した主な診療科は、歯科口腔外科(1,003 人減)、循環器内科(651 人減)である。

患者数および患者紹介の推移、病床利用状況および診療科別患者数の状況は、次表のとおりである。

患者数および患者紹介の推移

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
延 べ 入 院 患 者 数	113,460 人	119,553 人	118,574 人
延 べ 外 来 患 者 数	194,527 人	208,181 人	213,673 人
計	307,987 人	327,734 人	332,247 人
紹 介 率	75.1%	69.4%	67.1%
逆 紹 介 率	90.0%	83.4%	82.6%

病床利用状況

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
許 可 病 床 数	438 床	438 床	438 床
延 べ 入 院 患 者 数	113,460 人	119,553 人	118,574 人
年 延 病 床 数	159,870 床	159,870 床	159,870 床
病 床 利 用 率	71.0%	74.8%	74.2%

(注) 病床数は、各年度末現在の病床数である。

診療科別患者数の状況

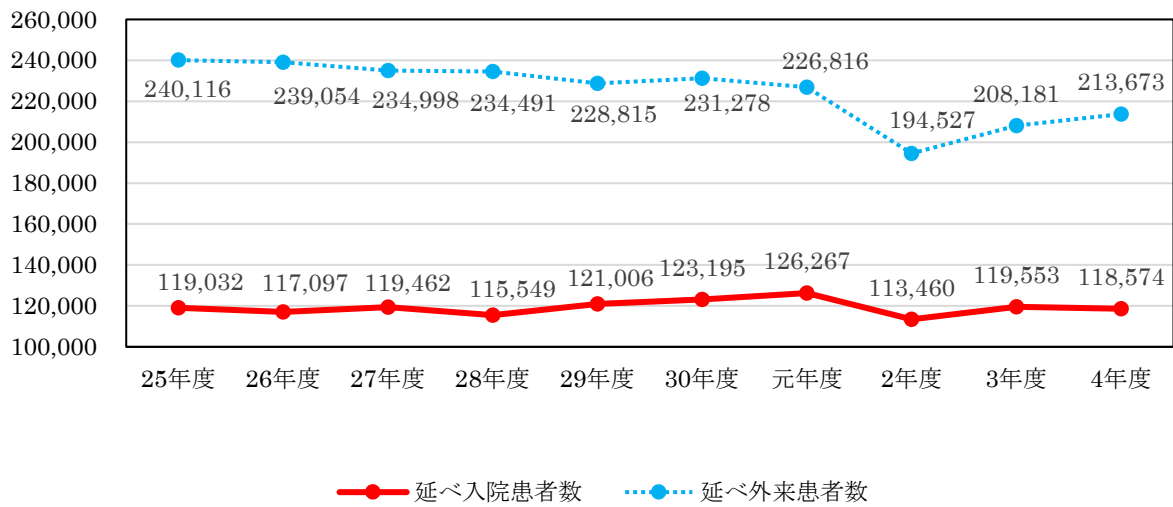
(単位：人・％)

区 分 診療科	入 院			外 来			計		
	延べ患者数		前年度対比	延べ患者数		前年度対比	延べ患者数		前年度対比
	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)		令和3年度 (A)	令和4年度 (B)		令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	
内 科	70	16	22.9	13,026	16,923	129.9	13,096	16,939	129.3
消化器内科	11,600	13,291	114.6	13,662	13,747	100.6	25,262	27,038	107.0
腫 瘍 内 科	2,498	2,598	104.0	1,456	1,693	116.3	3,954	4,291	108.5
血 液 内 科	5,886	3,417	58.1	5,460	5,834	106.8	11,346	9,251	81.5
糖尿病代謝内科	2,968	4,598	154.9	11,059	11,247	101.7	14,027	15,845	113.0
循環器内科	17,002	16,571	97.5	21,209	20,558	96.9	38,211	37,129	97.2
呼吸器内科	16,035	13,412	83.6	10,333	9,937	96.2	26,368	23,349	88.6
呼吸器外科	941	856	91.0	1,609	1,614	100.3	2,550	2,470	96.9
脳神経内科	2	—	皆減	5,135	4,937	96.1	5,137	4,937	96.1
心 療 内 科	—	—	—	1,098	1,472	134.1	1,098	1,472	134.1
小 児 科	2,820	1,965	69.7	8,055	9,230	114.6	10,875	11,195	102.9
外 科	1	1	100.0	104	91	87.5	105	92	87.6
乳 腺 外 科	593	672	113.3	4,447	4,477	100.7	5,040	5,149	102.2
消化器外科	7,394	8,058	109.0	6,093	5,888	96.6	13,487	13,946	103.4
整 形 外 科	21,294	21,171	99.4	21,274	21,156	99.4	42,568	42,327	99.4
産 婦 人 科	—	—	—	503	649	129.0	503	649	129.0
泌 尿 器 科	6,146	6,510	105.9	23,517	24,503	104.2	29,663	31,013	104.6
脳神経外科	11,471	11,773	102.6	6,914	6,539	94.6	18,385	18,312	99.6
眼 科	637	577	90.6	9,123	8,901	97.6	9,760	9,478	97.1
耳鼻いんこう科	576	619	107.5	9,462	9,448	99.9	10,038	10,067	100.3
皮 膚 科	846	618	73.0	8,062	8,754	108.6	8,908	9,372	105.2
形 成 外 科	2,010	3,160	157.2	10,724	10,592	98.8	12,734	13,752	108.0
麻 酔 科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
放 射 線 科	—	—	—	5,170	5,837	112.9	5,170	5,837	112.9
歯科口腔外科	1,927	1,672	86.8	9,997	8,994	90.0	11,924	10,666	89.4
緩和ケア内科	4,973	5,036	101.3	575	552	96.0	5,548	5,588	100.7
在宅診療科	1,863	1,983	106.4	114	100	87.7	1,977	2,083	105.4
計	119,553	118,574	99.2	208,181	213,673	102.6	327,734	332,247	101.4

(注) 麻酔科は平成25年1月以降、外来診療を休止している。

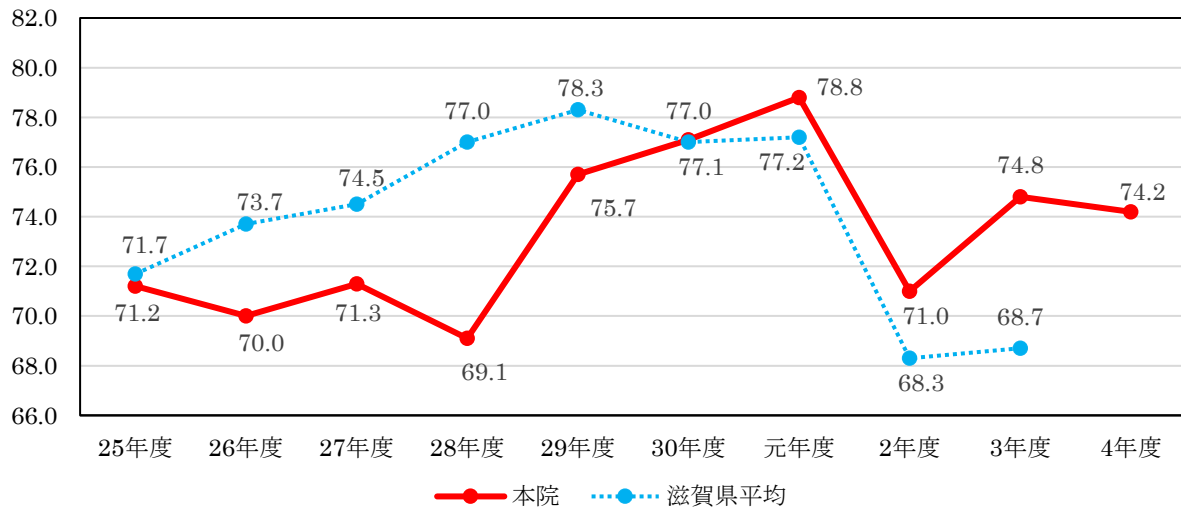
(人)

利用状況の推移



(%)

病床利用率の推移



2 予算の執行状況

(1) 収益的収入および支出

収益的収入は、予算額13,926,554千円に対し、決算額14,419,821千円(予算対比103.5%)であり、予算額に比べ493,267千円増となっている。

収益的支出は、予算額13,809,518千円に対し、決算額13,417,191千円(予算対比97.2%)、翌年度繰越額3,190千円であり、不用額は389,137千円となっている。

繰越事業は、医療システム更新事業であり、不用額の主なものは給与費の法定福利費、経費の光熱水費ならびに委託料である。

予算額および決算額は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位：千円・%)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減	収 入 率 (B)/(A)
病院事業収益	13,926,554	14,419,821	493,267	103.5
医 業 収 益	12,103,827	12,388,582	284,755	102.4
医業外収益	1,822,727	2,031,239	208,512	111.4

収益的支出

(単位：千円・%)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	翌年度 繰越額	不 用 額	執 行 率 (B)/(A)
病院事業費用	13,809,518	13,417,191	3,190	389,137	97.2
医 業 費 用	13,249,948	12,904,406	3,190	342,352	97.4
医業外費用	559,570	512,785	0	46,785	91.6

(注) 金額は消費税および地方消費税を含む。

(2) 資本的収入および支出

資本的収入は、予算額 1,607,383 千円に対し、決算額 1,258,553 千円（予算対比 78.3%）であり、予算額に比べ 348,830 千円減となっている。

資本的支出は、予算額 2,014,668 千円に対し、決算額 1,662,555 千円（予算対比 82.5%）、翌年度繰越額 272,206 千円であり、不用額は 79,907 千円となっている。

繰越事業は、医療システム更新事業であり、不用額の主なものは建設改良費の工事請負費である。

建設改良費の決算額 597,478 千円の内訳は、工事請負費 217,337 千円、負担金 64,191 千円、医療機械器具および備品 275,070 千円などである。

なお、決算額において収入額が支出額に対し不足する額 404,002 千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 777 千円、過年度分損益勘定留保資金(※)403,225 千円で補填されている。

※過年度分損益勘定留保資金 … 収益的支出のうち減価償却費など現金の支出を伴わない費用で前年度以前に発生したもの

予算額および決算額は、次表のとおりである。

資本的収入

(単位：千円・%)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減	収 入 率 (B)/(A)
資本的収入	1,607,383	1,258,553	△348,830	78.3
出 資 金	671,383	671,383	0	100.0
企 業 債	935,600	584,500	△351,100	62.5
固定資産売却代金	400	190	△210	47.5
県 補 助 金	0	330	330	—
投 資 償 還 収 入	0	2,150	2,150	—

資本的支出

(単位：千円・%)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	執 行 率 (B)/(A)
資本的支出	2,014,668	1,662,555	272,206	79,907	82.5
建 設 改 良 費	947,919	597,478	272,206	78,235	63.0
企 業 債 償 還 金	1,046,194	1,046,193	0	1	100.0
他 会 計 か ら の 長期借入金償還金	6,737	6,737	0	0	100.0
投 資	13,818	12,147	0	1,671	87.9

(注1) 金額は消費税および地方消費税を含む。(注2) 資本的収入の企業債に係る「予算額に比べ決算額の増減」には、翌年度への繰越額 272,200 千円を含む。

3 経営状況

経営収支の状況は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減額	増減率
医業収益	入院収益	7,113,503	7,685,590	7,946,767	261,777	3.4
	外来収益	3,642,348	3,916,667	4,148,687	232,020	5.9
	その他	266,811	288,702	262,032	△26,670	△9.2
	計	11,022,662	11,890,959	12,357,486	466,527	3.9
医業費用	給与費	6,201,369	6,205,159	6,375,913	170,754	2.8
	材料費	3,092,846	3,320,584	3,517,139	196,555	5.9
	経費	1,820,676	1,871,414	1,954,440	83,026	4.4
	減価償却費	798,438	795,369	683,832	△111,537	△14.0
	資産減耗費	24,392	10,164	11,965	1,801	17.7
	研究研修費	11,373	16,057	20,209	4,152	25.9
	計	11,949,094	12,218,747	12,563,498	344,751	2.8
医業利益		△926,432	△327,788	△206,012	121,776	37.2
医業外収益	他会計補助金	2,704,159	2,099,676	1,828,419	△271,257	△12.9
	長期前受金戻入	88,131	90,292	87,478	△2,814	△3.1
	訪問看護 ステーション収益	39,587	35,393	31,016	△4,377	△12.4
	その他	91,056	84,010	78,536	△5,474	△6.5
	計	2,922,933	2,309,371	2,025,449	△283,922	△12.3
医業外費用	訪問看護 ステーション費	64,537	59,006	48,578	△10,428	△17.7
	支払利息および 企業債取扱諸費	154,717	139,628	126,184	△13,444	△9.6
	その他	633,260	632,228	648,810	16,582	2.6
	計	852,514	830,862	823,572	△7,290	△0.9
経常利益		1,143,987	1,150,721	995,865	△154,856	△13.5
特別利益		217,000	4	0	△4	皆減
特別損失		217,000	0	0	0	—
純利益		1,143,987	1,150,725	995,865	△154,860	△13.5

(注) 増減額・増減率は当該年度決算額と令和3年度決算額の対比

医業収益は、12,357,486千円で前年度に比べ466,527千円(3.9%)増加している。このうち入院収益は261,777千円(3.4%)増加して7,946,767千円となっている。これは、延べ患者数が979人(0.8%)減少したものの、患者1人1日当たりの診療単価が2,733円(4.3%)増加したことによるものである。なお、患者数の減少は、手術件数が158件(3.7%)増加していることから自然な誤差と考えられ、診療単価の増加は、手術件数の増加および、DPC(診断群分類)算定による入院基本単価が増加傾向であることなどによるものである。

一方、外来収益も、4,148,687千円で前年度に比べ232,020千円(5.9%)増加している。これは、延べ患者数が5,492人(2.6%)増加したほか、診療単価が603円(3.2%)増加したことによるものである。なお、患者数の増加は、受診控えが解消傾向にあることによるものであり、診療単価の増加は、選定療養費の増額改定に伴い軽疾患による受診が控えられ、二次医療を必要とする患者層が増加したことなどによるものである。

医業費用は、12,563,498千円で前年度に比べ344,751千円(2.8%)増加している。これは、減価償却費が、電子カルテシステムのリース期間満了等に伴い111,537千円(14.0%)減少したものの、給与費が、看護職員への処遇改善手当の増額支給や防疫作業手当(特例)の実績増に加え、退職給付費の増加により170,754千円(2.8%)増加し、材料費が、通院治療センターにおける化学・免疫療法件数の増加などにより196,555千円(5.9%)増加したほか、経費が光熱水費の高騰等により83,026千円(4.4%)増加したことによるものである。

これらの結果、当年度の医業収支は昨年度より121,776千円(37.2%)改善したものの、206,012千円の損失を生じている。

医業外収益は、2,025,449千円で前年度に比べ283,922千円(12.3%)減少している。これは、前年度に比べ新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金が交付されなかったほか、県補助金である新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業費補助金(空床補償)等が減少したことに伴い、他会計補助金が271,257千円(12.9%)減少したことによるものである。

また、医業外費用は、823,572千円で前年度に比べ7,290千円(0.9%)減少している。これは、雑支出が、薬品等の入庫および建設改良工事の増加に伴う消費税の増加により34,639千円(6.2%)増加したものの、元利均等方式借入の企業債償還進行等に伴う支払利息の減少13,444千円(9.6%)や、長期前払消費税償却の償却進行により29,043千円(78.8%)減少していること等によるものである。

これらの結果、当年度も引き続き経常利益を計上し、前年度に比べ、154,856千円(13.5%)減少したものの995,865千円の黒字となった。

特別利益は、発生しておらず前年度に比べ皆減している。

特別損失は、前年度から発生していない。

以上の結果、当年度の純利益は、経常利益と同様に995,865千円の黒字となっている。

医業収益に対する主な費用の比率および医業利益の推移は、次表のとおりである。

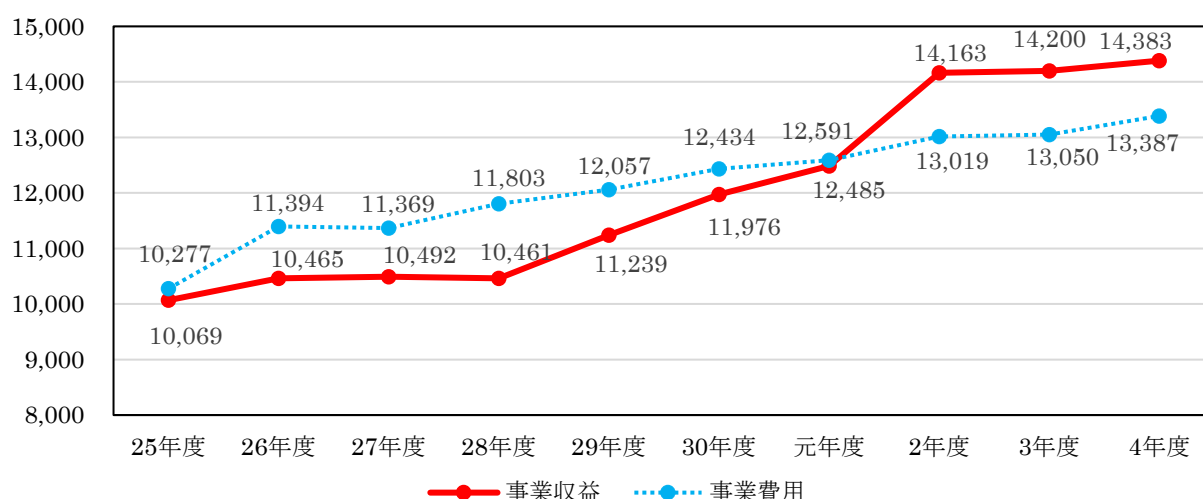
(単位：％・千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
給 与 費	56.3	52.2	51.6
材 料 費	28.1	27.9	28.5
経 費	16.5	15.7	15.8
医 業 利 益	△926,432	△327,788	△206,012

前年度に比べ給与費は 0.6 ポイント低くなり、材料費は 0.6 ポイント、経費は 0.1 ポイントそれぞれ高くなっている。医業収益に対する給与費の比率が下がり、材料費の比率が上がっているが、これは給与費の増加を医業収益の増加が上回り、材料費の増加が医業収益の増加に寄与していることを表している。医業収益の増加(3.9%)は、新型コロナウイルス感染症の影響が解消基調の中、経営努力により入院・外来患者 1 人 1 日当たりの診療単価が増加したことに伴うものである。

(百万円)

事業収益と事業費用の推移



(注) 平成 26 年度から平成 30 年度の事業費用には、新会計基準の適用に伴い特別損失に計上した退職給付引当金所要額 2,023 百万円の分割計上が含まれている。

一般会計からの繰入金の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円・％)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
収益的収入	678,272	671,549	601,500	△70,049	△10.4
資本的収入	616,139	648,474	671,383	22,909	3.5
計	1,294,411	1,320,023	1,272,883	△47,140	△3.6

(注) 増減額・増減率は当該年度決算額と令和 3 年度決算額の対比

一般会計からの繰入金は、1,272,883 千円で前年度に比べ 47,140 千円 (3.6%) 減少してい

る。このうち収益的収入は、研究研修費分や院内保育所分、不採算地区中核病院分が増加したものの、救急医療分が減少したほか、行政職員退職手当分ならびに医師等確保対策分にかかる基準内繰入が皆減したことなどにより 70,049 千円 (10.4%) 減少して 601,500 千円となっている。一方、資本的収入は、22,909 千円 (3.5%) 増加して 671,383 千円となっている。

4 財政状態

財政状態は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

科 目			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減 額	増減率
資 産	固定資産		12,257,930	11,696,849	11,535,682	△161,167	△1.4
	流動資産		4,633,252	6,011,981	7,461,092	1,449,111	24.1
	合 計		16,891,182	17,708,830	18,996,774	1,287,944	7.3
負 債 ・ 資 本	固定負債	企 業 債	7,577,578	6,810,885	6,317,677	△493,208	△7.2
		他会計借入金	68,010	61,273	54,522	△6,751	△11.0
		リース債務	8,245	14,307	10,557	△3,750	△26.2
		引 当 金	2,181,155	2,218,041	2,261,800	43,759	2.0
		計	9,834,988	9,104,506	8,644,556	△459,950	△5.1
	流動負債	企 業 債	1,006,778	1,046,193	1,077,708	31,515	3.0
		他会計借入金	6,723	6,737	6,751	14	0.2
		リース債務	87,196	11,907	3,750	△8,157	△68.5
		未 払 金	1,128,359	998,265	1,145,322	147,057	14.7
		預 り 金	40,736	45,885	45,990	105	0.2
		引 当 金	429,490	413,423	410,683	△2,740	△0.7
		計	2,699,282	2,522,410	2,690,204	167,794	6.7
	繰延収益		911,146	836,949	749,801	△87,148	△10.4
	計		13,445,416	12,463,865	12,084,561	△379,304	△3.0
	資 本	資 本 金	14,790,388	15,438,862	16,110,245	671,383	4.3
		資本剰余金	321,992	321,992	321,992	0	0.0
		利益剰余金	△11,666,614	△10,515,889	△9,520,024	995,865	9.5
		計	3,445,766	5,244,965	6,912,213	1,667,248	31.8
	合 計		16,891,182	17,708,830	18,996,774	1,287,944	7.3

(注) 増減額・増減率は当該年度決算額と令和 3 年度決算額の対比

(1) 資 産

資産の合計額は 18,996,774 千円で、内訳は固定資産 11,535,682 千円、流動資産 7,461,092

千円である。前年度に比べ固定資産は 161,167 千円（1.4%）の減少、流動資産は 1,449,111 千円（24.1%）の増加となり、合計では 1,287,944 千円（7.3%）の増加となっている。

固定資産の減少は、建設仮勘定がMR I 棟増築工事に係る設計委託等により 12,467 千円、その他無形固定資産が耐震型専用水道管完成に伴う使用権取得により 58,943 千円増加したものの、建物が減価償却の増加により 146,426 千円、機械備品がエキシマレーザ血管形成装置の新規導入等による資産の増加を減価償却および除却の増加が上回ったことにより 64,489 千円減少したことなどによるものである。流動資産のうち、現金預金は 54.5%増加して 4,924,116 千円となり、未収金は 11.6%減少して 2,371,912 千円となっている。未収金のほとんどは、社会保険料等の診療報酬であり、翌年度に収入されるものである。そのうち患者個人分は 78,071 千円であり、破産更生債権等の 16,557 千円と合わせると 94,628 千円で、前年度に比べ 9.0%増加している。なお、未収金と破産更生債権等を合わせた貸倒引当金は、9.3%減少して 20,613 千円となっている。

（2） 負債および資本

負債の合計額は 12,084,561 千円で、内訳は固定負債 8,644,556 千円、流動負債 2,690,204 千円、繰延収益 749,801 千円である。前年度に比べ、固定負債は 459,950 千円（5.1%）の減少、流動負債は 167,794 千円（6.7%）の増加、繰延収益は 87,148 千円（10.4%）の減少となり、合計では 379,304 千円（3.0%）の減少となっている。固定負債の減少は、退職給付引当金の増加を、企業債の減少が上回ったことなどによるものである。流動負債の増加は、令和 5 年度に償還する企業債の増加および、建設改良工事の 3 月完成に対する支払が 4 月執行となったことなどにより未払金が大幅に増加したこと等によるものである。

資本の合計額は 6,912,213 千円で、前年度に比べ 1,667,248 千円（31.8%）の増加となっている。これは、利益剰余金が当年度純利益により 995,865 千円増加したことに加え、資本金が一般会計からの出資により 671,383 千円増加していることによるものである。

5 資金状況

資金状況は、次表のとおりである。

（単位：千円）

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,507,872	2,088,376	580,504
投資活動によるキャッシュ・フロー	△265,427	△542,402	△276,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	△172,723	191,046	363,769
資金増加額（または減少額）	1,069,722	1,737,020	667,298
資金期首残高	2,117,374	3,187,096	1,069,722
資金期末残高	3,187,096	4,924,116	1,737,020

資金状況は、投資活動で 542,402 千円を消費したが、業務活動で 2,088,376 千円、財務活動で 191,046 千円を獲得した結果、1,737,020 千円の資金増となっている。

業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純利益が前年度より減少したことにより

154,860千円減少、減価償却費が同様の理由により111,537千円減少、長期前払消費税償却が償却進行により29,043千円減少しているものの、未収金の増減額が前年度の減少額から増加額に転じたことにより609,843千円増加、未払金の増減額が同様の理由により277,151千円増加するなどした結果、580,504千円の増加となっている。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出に係る減額203,660千円、無形固定資産の取得による支出に係る減額58,943千円のほか、国庫補助金等による収入が17,446千円減少したことなどにより276,975千円の減少となっている。

財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出に係る減額により39,415千円減少したものの、建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入が305,000千円増加、リース債務の返済による支出に係る増額75,290千円のほか、他会計からの出資による収入が22,909千円増加したことなどにより363,769千円の増加となっている。

6 経営分析

経営収支の比率の推移は、次表のとおりである。これらの比率は、損益計算書の収益と費用を比較したものであり、比率が100%を下回っていれば欠損が生じていることになる。

(単位：%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
修正医業収支比率	92.2	97.3	98.4
経常収支比率	108.9	108.8	107.4
総収支比率	108.8	108.8	107.4

当年度も一昨年度から引き続き、経常収支比率および総収支比率が100%を上回る結果となった。修正医業収支比率は、100%を下回ったものの、98.4%で前年度に比べ1.1ポイント高くなっている。これは、入院・外来の医療需要の増加に伴い、患者対応に係る人件費の増加や給与改定等に伴う給与費の増加に加え、薬品費や診療材料費の増加により医業費用が増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等が昨年度に比して回復基調にあることに加え、入院・外来患者1人1日当たりの診療単価の増加により、医業収益が大きく増加したことによるものである。

経常収支比率は、107.4%で前年度に比べ1.4ポイント低くなっている。この比率は、修正医業収支比率に医業外収支に係る損益も反映させたもので、医業外費用は前年度から横ばいである一方、新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業費補助金等の補助金減少により医業外収益が減少し、医業外収支に係る損益が昨年度より悪化したため、比率が減少したものである。

総収支比率は、107.4%で前年度に比べ1.4ポイント低くなっている。この比率は、経常収支比率に特別利益や損失に係る損益を反映させたものであり、当年度は、特別利益および特別損失ともに発生しておらず、比率には影響しないため、経常収支比率と同率となったものである。また、単年度収支は、3年連続して黒字を計上している。

経営状況を示す指標のうち、主なものは次表のとおりである。

(単位：％)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
自己資本構成比率	25.8	34.3	40.3
固定負債構成比率	58.2	51.4	45.5
流動比率	171.6	238.3	277.3
酸性試験比率	166.7	232.7	271.2
現金比率	78.4	126.4	183.0
総資本利益率	7.0	6.7	5.4

(1) 自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の割合を示し、この比率が高いほど良好である。当年度は 40.3%で前年度に比べ 6.0 ポイント高くなっている。これは、資本金が一般会計からの出資により増加したことおよび、昨年度に引き続き大きな当年度純利益を計上したことに伴い、未処理欠損金が大幅に減少したことによるものである。

(2) 固定負債構成比率

企業の長期的支払能力あるいは長期安定性を測定するもので、この比率が低いほど良好である。当年度は 45.5%で、前年度に比べ 5.9 ポイント低くなっている。これは、企業債の減少により固定負債が減少したことのほか、一般会計からの出資による資本金の増加に加え、昨年度に引き続き大きな当年度純利益を計上したことなどにより資本合計が増加したことによるものである。

(3) 流動比率

企業の短期債務（流動負債）に対応する現金預金等の流動資産の支払能力を示すもので、この比率が高いほど返済能力があり、理想比率は 200%以上である。当年度は 277.3%で、理想比率を上回り、前年度に比べ 39.0 ポイント高くなっている。これは、未払金の増加等に伴い流動負債が増加（6.7%）したものの、現金預金の増加による流動資産の増加（24.1%）が、これを大幅に上回ったことによるものである。

(4) 酸性試験比率（当座比率）

当座資産（現金預金および未収金）と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は 100%以上である。当年度は 271.2%で、流動比率の場合と同様の理由により前年度に比べ 38.5 ポイント高くなっている。

(5) 現金比率

現金預金と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は 20%以上である。当年度は 183.0%で、前年度に比べ 56.6 ポイント高くなっている。これは、流動負債が増加（6.7%）したものの、現金預金の増加（54.5%）が、これを大幅に上回ったことによるものである。

(6) 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断する指標で、投下された資本が年間にどれだけの利益を

上げたかを表しており、この比率が高いほど良好である。当年度は 5.4%で、前年度に比べ 1.3 ポイント低くなっている。これは、当年度の医業収支は昨年度より改善しているものの、他会計補助金の減少により経常利益が減少したことに加え、資本金が一般会計からの出資により増加したことおよび、昨年度に引き続き大きな当年度純利益を計上したことに伴い、未処理欠損金が大幅に減少したことなどにより分母である総資本が増加したことによるものである。

7 むすび

令和 2 年の初頭から日本国内へ蔓延した新型コロナウイルス感染症(以下「同感染症」という。)については、令和 5 年 5 月 8 日に同感染症の感染症法上の位置付けが 5 類感染症へ移行したことに伴い、行政が法律に基づき様々な要請・関与を行う状況から一定の区切りをみたところである。

当院は、同感染症対応に関し令和 2 年 4 月 1 日に滋賀県から重点医療機関の指定を受けて以降、上記移行に伴い同指定の解除を受けるまで、8 回に渡る感染拡大の波を乗り越え、患者受入れのほか市内の宿泊療養施設のバックアップ機能等を担い、可能な限りの医療資源の投入により県内の感染症医療対応に貢献し、感染症指定医療機関としての責務を十分に果たされた。令和 2 年 4 月に専用病棟を設置して以降、令和 5 年 5 月の指定解除までに 1,517 人の入院患者対応を行い、この間、当病棟が感染源となる院内感染を一度も発生させず、当院を含めた地域医療体制を堅持されたことに、最大限の謝意と敬意を表するものである。

当年度は、彦根市立病院中期経営計画(令和 3 年度～令和 5 年度)(以下「経営計画」という。)に沿った取組を継続実施する中、昨年度策定した彦根市立病院長寿命化計画に基づき、空調設備の更新、LED 照明取替の実施、屋上防水等工事を完了したほか、各階デイルーム等への freeWi-Fi 整備により患者利便性の向上を図った一方、院長直轄組織として働き方改革推進室を設置し、医療従事者の負担軽減のさらなる推進を図るとともに、院内保育所における給食の導入や、夜間看護補助者派遣の開始など職場環境の改善にも取り組まれた。

決算においては、病院経営の根幹である医業収益が、同感染症に伴う受診控え等の影響が回復基調にあることに加え、診療単価の増加により対前年度実績で 3.9%増と改善し、医業費用の増加率 2.8%を上回った結果、修正医業収支比率が 1.1 ポイント改善して 98.4%となった。これは、コロナ禍前の比率を 0.3 ポイント上回っており、過去 20 年間の中で最高値を更新し、コロナ禍の影響が残る中、不断の経営改善に取り組まれた成果と言える。入院・外来を合わせた患者数が前年度より増加したほか、特に診療単価が前年度に引き続き増加し、経営計画における目標値を入院は 3,019 円、外来は 616 円上回った結果、医業収益が大きく改善したものである。また、純損益は、医業費用が増加したものの、医業収益の増加および同感染症対応に係る空床補償等の補助金の受入により、995,865 千円の黒字を計上し、この結果、繰越欠損金が 100 億円を下回ることとなった。ただし、総収支比率は、上記補助金受入額が前年度に比して減少したことなどにより 1.4 ポイント下降して、107.4%となっている。

なお、入院患者数の向上に寄与する患者紹介の状況については、紹介率が前年比 2.3 ポイント減の 67.1%、逆紹介率が前年比 0.8 ポイント減の 82.6%となっているが、これは、

紹介件数および逆紹介件数ともに前年実績件数を上回ったものの、比率算定の分母となる初診件数が、令和4年8月の同感染症に係る発熱患者の急増等により大きく増加したことに伴い、比率が悪化したものである。

令和4年9月には、国の医療計画策定指針等の改定などを受け、滋賀県保健医療計画の見直しが行われ、県内7つの二次保健医療圏を維持することのほか、次期計画改定時には、救急・小児医療等の5事業に新たに新興感染症が追加になることを踏まえ、今回の同感染症対策に関する取組内容の整理等が行われた。今後、感染症指定医療機関である当院は、新興感染症等の感染拡大時に必要な対策が機動的に講じられるよう平時から準備しておくことが求められる。一方で、当院は湖東保健医療圏内唯一の急性期医療を担う公立病院であり、高度先進医療や救急医療等の提供のほか、地域医療支援病院として在宅医療提供体制を構築するなど中心的な役割を果たす必要がある。今回のパンデミックでは、各方面で多大な負担を強いられることとなったが、各医療機関等に求められる機能や役割が明確化する側面もあった。今後は、今回のパンデミック対応で得られた知見や連携体制を活かすことで医療機関相互の機能分化と最適化を一層促進し、医療面における地域包括ケアシステムと併せ持続可能な地域医療連携体制の強化を図られたい。病院事業管理者と令和5年度から新たに就任された新病院長の2名体制によるマネジメント機能の強化により、さらなる経営効率化と生産性の向上を促進し、同感染症に係る特例措置等廃止後も経常収支の均衡が図られ、自立した病院経営が展望できるよう、着実な医業収支の回復を望むものである。

また、当院を取り巻く環境については、少子高齢化と人口減少に伴う医療需要の変化、医師・看護師等の不足や偏在、医療の高度化や地域医療構想の要請への対応に加え、働き方改革推進に係る医師の時間外勤務の上限規制開始など大きな過渡期を迎えている。

今後については、現行の経営計画の終期により、国が示すガイドラインに基づく新たな経営強化プランを策定することになるが、患者数の確保のほか、新興感染症に備えた取組や経営基盤の強化、医療圏域内外における一層の機能分化および医療連携など、アフターコロナにおける課題や当院の在り方を十分検討し、限られた医療資源が地域全体で最大限効率的に活用できるよう円滑な計画移行を図られたい。地域医療提供体制を確保するとともに、彦根市立病院「基本方針」の項目に当年度から新規追加した持続可能な病院経営を確立されるよう、さらなる公共性の確保と経済性の発揮を期待するものである。

なお、当年度の決算の状況等を踏まえ、今後取り組まれたい主な項目は以下のとおりである。

(1) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)収束後を見据えた病院経営について

県の重点医療機関の指定解除以降も、当院では同感染症へ即応できるよう感染症対策病床等を確保し、入院患者へのスクリーニング検査を実施するなど、引き続き院内感染防止対策を講じている中、同感染症蔓延に伴う受診控え等の影響は回復基調とはいえ尾を引いており、入院外来患者数はコロナ禍以前の状態には回復していない状況である。このような中、同感染症に関する病床確保料や診療報酬上の優遇措置などの特例は廃止予定であるため、損益上も厳しい病院経営が予測される。

今後、新興感染症への対応については、先に述べた滋賀県保健医療計画にも連動し、令和6年度からの次期経営強化プランへ平時からの取組項目が加わることになるが、引き続

き病床や人材の確保、各医療機関における役割分担や連携体制の構築、感染防護具や医療用物資の確保・備蓄、検査体制の整備など今般のパンデミックで培われたノウハウ等を定着・進化させ、万一の事態にも地域医療が崩壊することのないよう万全を期されたい。一方で、病院経営の安定化を図るには入院患者数の増加が必須である。同感染症が患者の受診動向に与えた負の影響を積極的な広報等により払拭し、令和5年度から医師に交代となった地域連携センター長を先頭に病診連携をさらに推進することで、患者紹介件数・逆紹介件数の増加を図られたい。今後、地域医療構想における機能分化と連携強化の要請は、今般の同感染症医療対応を通じて益々高まり、地域連携センターの役割がさらに重要となる。当院においても、新興感染症対応を含めた持続可能な地域医療提供体制が構築されると同時に、経営健全化が図られることを望むものである。

(2) 経営改善について

当院の延べ患者数は増加傾向で推移しており、依然楽観視はできないものの同感染症の蔓延に伴う影響は徐々に回復基調にある。当年度医業収支の決算に関し、コロナ禍前の令和元年度の延べ患者数には届かない中、同年度の決算額より19,929千円良化しており、入院・外来診療単価の増加が患者数減少の影響を相殺する形になっている。一方、当年度同感染症対応や対策等に伴い、直接的に増額した経費や臨時的な収入に係る収支は、純損益に対して995,507千円の増益効果を挙げているが、(1)で述べたように国・県補助金等は廃止される予定であり、今後、臨時収入に頼らない病院経営が求められる。同感染症の5類移行後も経常収支への間接的な波及効果や機会損失の算定は困難であり、将来への影響額の見通しは不透明ではあるが、経営計画で設定した各KPI(評価指標)は昨年度に引き続き当年度目標値を概ね達成していることを踏まえ、次期経営強化プランへ円滑に移行すべく経常収支の黒字化を志向し、以下の対応をされたい。

病院経営の根幹である入院収益の回復に関し、先に述べた入院患者数の増加に加え、診療単価の維持向上に努められたい。令和4年10月に改定した選定療養費の認知による機能分化の促進効果が通年化し、圏域内医師との連携強化により紹介率・逆紹介率の向上を図る一方、引き続き地域包括ケア病棟の効率的な運用や地域医療連携室での適確な入院コントロール等により平均在院日数の短縮を図られたい。病床稼働率のさらなる向上とともに、手術や化学療法件数等の確保により入院単価の増加に繋げられたい。

病院経営支援システムを活用した全診療科の原価計算結果については、経年比較も含め患者数の多い疾患のパスの見直しなど分析内容を各診療科へ確実に還元するとともに、原価計算の分析方法等についても共通理解を図り、実効性のある利益向上策を検討されたい。経営計画の重点取組10項目にも原価計算による利益向上策があることから、個別の生産性向上を志向するとともに全体最適が図られるよう望むものである。なお、診療報酬単価の向上については、積極的な各種施設基準の届出強化により上位加算の取得を推進するほか、引き続き「落穂ひろい」を実施し、診療報酬算定精度の向上に努められたい。

費用の抑制については、電気料金の高騰により2年間で1億円以上経費負担が増加している中ではあるが、引き続き人員の適正管理や人材派遣への切替などにより人件費比率の低減を図るほか、当年度から参加した診療材料等の共同購入活動を促進することで、さらなるコスト削減を図られたい。有事の際の物資の援助協力など、参加に伴う副次的効果にも期待するものである。また、次年度には世界的な半導体不足の影響により繰越した医事

会計システム等の更新のほか、電子カルテシステムの更新に加え、磁気共鳴画像診断装置(MR I)の更新および増設とMR I棟を新增築予定であり、さらには医療情報システム用ネットワークの更新も控えている状況である。短期に投資額が集中し、大幅な減価償却費の増加が見込まれるが、企業債の後年度負担や彦根市立病院長寿命化計画における修繕費用を含め、損益見込を計画的に次期経営強化プランに反映し、コストの縮減や平準化に配慮した運営管理を行われたい。

病院機能の向上については、MR Iの増設等と併せSCU(脳卒中集中治療室)の開設について検討を深め、患者需要や高度急性期の将来的な要請に応じた病院機能の構築を図られたい。また、リニューアルオープン後に大きく同感染症の影響を受けていた健診センターについても、受診者動向を踏まえ、広域的・戦略的PRにより利用者数の回復を図られたい。なお、令和5年度から訪問看護機能が地域移行されているが、機能分化の促進とともに、地域医療支援病院として必要な在宅医療の支援にも取り組み、地域包括ケア病棟のサブアキュート(自宅等からの直接入院)等の推進と併せ、顔の見える連携により持続可能な地域包括ケアシステムの構築を図られたい。

(3) 医療体制の確保について

滋賀県保健医療計画の一部である滋賀県医師確保計画では、地域偏在による湖東区域の医師不足が示されており、当圏域は全国平均や県平均を大きく下回る医師数となっている。当院においては、常勤医が不在であった脳神経内科および眼科に令和5年度から2名ずつの常勤医を確保したものの、医師の総数自体は増加しておらず心療内科と産婦人科の常勤医は不在のため引き続き診療制限を余儀なくされており、一部の診療科も嘱託医師の派遣等により診療体制を維持している状況である。圏域の中核病院として、安全と信頼を備えた高度で良質な医療を安定的に提供していくためには、常勤医師の確保が必須であることから、地域医療構想のブロック化等の動向を注視しつつ、引き続き必要な医療体制の整備・確保を図られたい。また、医師の招聘と定着を図るため、医師の働き方改革と合わせて労働環境の改善を推進するとともに、積極的な臨床研修医や専攻医の受入を行われたい。臨床研修プログラムや指導医の充実を含め、新設した臨床教育センターを中心に教育・研修環境をさらに向上させ、若手医師を確保することで、将来的な医師確保に繋がることを期待する。なお、看護師や薬剤師の確保に関しては、当年度に導入した看護師インターンシップの継続や学校訪問等により積極的に当院の魅力や制度を周知し、新規採用者の確保を図るとともに、夜間看護補助者の配置など看護師の負担軽減や教育・指導環境にも配慮することで職員の定着にも努められたい。

(4) 医師の働き方改革の推進等について

当年度8月に院長直轄組織として「働き方改革推進室」を新設し、令和6年4月からは医師に対する時間外勤務の上限規制が適用されることも踏まえ、「医療従事者負担軽減実施計画」および「勤務医の負担軽減実施計画」により、主に医師の働き方改革を主眼に効率的な業務運営と負担軽減を両立させるべく取組を強化されている。このような中、令和4年度は回復基調である患者数の影響などにより、医師の時間外勤務実績は3.7%増加しており、規制予定である上限時間水準に抵触する医師も発生している状況である。今後、さらなる患者数の増加を志向していることから、医師の長時間労働等の縮減は喫緊の課題で

あり、患者数の動向を注視し継続して是正に取り組まれない。

病院事業管理者を本部長とする働き方・業務改革推進本部や、その下部組織の医師によるワーキンググループで議論されている時間外労働該当基準の明確化および、かかりつけ医促進による外来縮小ならびに当直勤務軽減の推進、ドクターズアシスタント(医師事務作業補助者)の体制拡充等のほか、さらなる病診連携の推進やタスク・シェアリングについて、可能な限り早期に実現すると同時に、医師の働き方改革に係る理解と協力への啓発を促進されたい。医師の健康保持が良質な医療を効率的に提供する体制構築にも繋がり、持続可能な診療環境が今後の医師等の確保にも資するため、さらなる働き方改革の推進を望むものである。

※「感染症法」

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

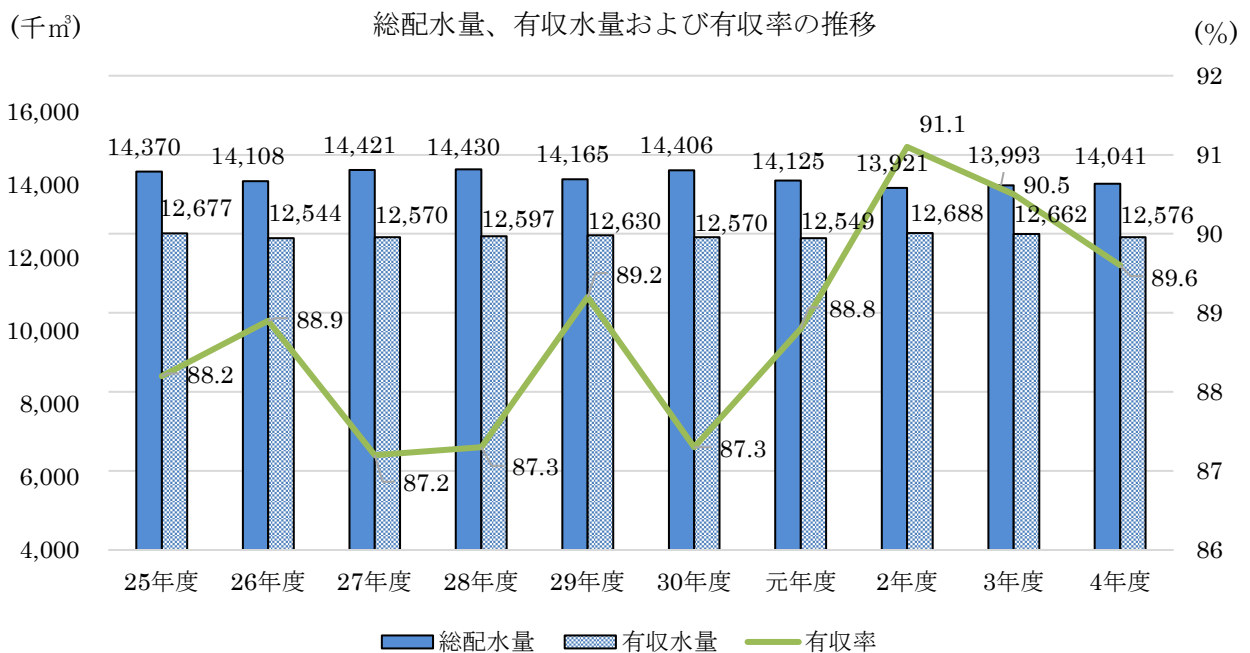
彦根市水道事業会計

1 業務実績

当年度の給水戸数は52,721戸、給水人口は111,273人であり、前年度に比べ給水戸数は1,141戸(2.2%)増加し、給水人口も10人(0.0%)増加している。現在人口に対する普及率は99.8%で平成16年度以降同率である。また、年間総配水量は前年度に比べ48,474m³(0.3%)増加したが、漏水量の増加に伴い年間有収水量は前年度に比べ85,627m³(0.7%)減少したことから、総配水量に対する有収率は89.6%となり前年度に比べ0.9ポイント下降している。

業務実績の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
給 水 戸 数	51,198 戸	51,580 戸	52,721 戸
給 水 人 口	111,949 人	111,263 人	111,273 人
現 在 人 口	112,169 人	111,483 人	111,493 人
普 及 率	99.8%	99.8%	99.8%
年間総配水量	13,920,956 m ³	13,992,652 m ³	14,041,126 m ³
年間有収水量	12,687,801 m ³	12,661,713 m ³	12,576,086 m ³
有 収 率	91.1%	90.5%	89.6%

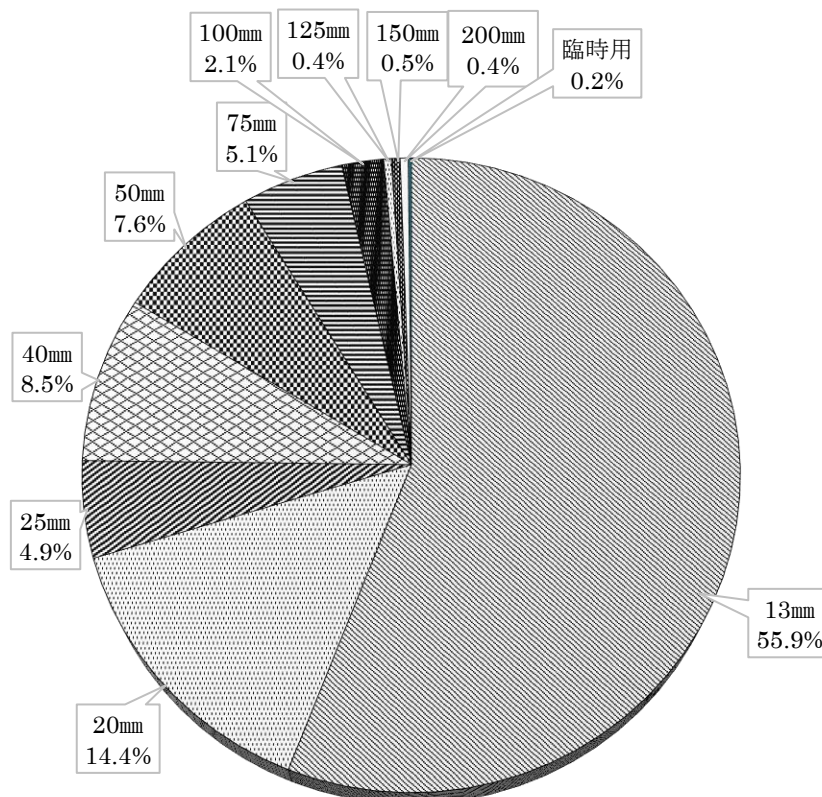


用途・口径別給水状況は、次表のとおりである。

(単位: m³・%)

用途	口径	令和3年度		令和4年度		比較増減 (B)－(A)	前年度対比 (B)/(A)
		給水量 (A)	構成率	給水量 (B)	構成率		
一般用	13 mm	7,194,177	56.8	7,030,117	55.9	△164,060	97.7
	20 mm	1,811,974	14.3	1,807,103	14.4	△4,871	99.7
	25 mm	625,231	4.9	620,089	4.9	△5,142	99.2
	40 mm	1,073,616	8.5	1,070,492	8.5	△3,124	99.7
	50 mm	952,900	7.5	959,048	7.6	6,148	100.6
	75 mm	596,342	4.7	646,624	5.1	50,282	108.4
	100 mm	246,558	2.0	267,433	2.1	20,875	108.5
	125 mm	39,246	0.3	47,694	0.4	8,448	121.5
	150 mm	49,783	0.4	56,007	0.5	6,224	112.5
	200 mm	37,727	0.3	51,056	0.4	13,329	135.3
臨時用		34,159	0.3	20,423	0.2	△13,736	59.8
計		12,661,713	100.0	12,576,086	100.0	△85,627	99.3

用途・口径別給水比率



2 予算の執行状況

(1) 収益的収入および支出

収益的収入は、予算額 2,375,376 千円に対し、決算額 2,401,972 千円(予算対比 101.1%)であり、予算額に比べ 26,596 千円増加している。

収益的支出は、予算額 2,227,462 千円に対し、決算額 2,080,998 千円(予算対比 93.4%)であり、翌年度への繰越額はないため、不用額は 146,464 千円となっている。不用額の主なものは、営業費用における原水および浄水費の修繕費ならびに委託料と、配水および給水費の修繕費ならびに委託料である。

予算額および決算額は、次表のとおりである。

収益的収入 (単位：千円・%)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減	収入率 (B)/(A)
水道事業収益	2,375,376	2,401,972	26,596	101.1
営 業 収 益	2,032,659	2,062,483	29,824	101.5
営業外収益	342,317	339,364	△2,953	99.1
特 別 利 益	400	125	△275	31.3

収益的支出 (単位：千円・%)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B)/(A)
水道事業費	2,227,462	2,080,998	0	146,464	93.4
営 業 費 用	2,084,226	1,955,377	0	128,849	93.8
営業外費用	136,836	123,341	0	13,495	90.1
特 別 損 失	2,400	2,280	0	120	95.0
予 備 費	4,000	0	0	4,000	0.0

(注) 金額は消費税および地方消費税を含む。

(2) 資本的収入および支出

資本的収入は、予算額 990,940 千円に対し、決算額 675,112 千円（予算対比 68.1%）であり、予算額に比べ 315,828 千円減少している。

資本的支出は、予算額 2,464,902 千円に対し、決算額 1,782,752 千円（予算対比 72.3%）であり、翌年度への繰越額 553,764 千円があるため、不用額は 128,386 千円となっている。繰越事業は、上水道配水管布設替工事 15 件および大藪浄水場急速 2 系沈殿池傾斜板更新工事ほか 7 件であり、不用額の主なものは拡張事業費の工事請負費である。

建設改良費の決算額 1,268,970 千円の内訳は、拡張事業費 1,254,687 千円および固定資産購入費 14,283 千円である。

なお、決算額において収入額が支出額に対し不足する額 1,107,640 千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 86,246 千円、減債積立金取崩額 200,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 821,394 千円で補填されている。

予算額および決算額は、次表のとおりである。

資本的収入

（単位：千円・％）

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減	収入率 (B)/(A)
資本的収入	990,940	675,112	△315,828	68.1
企 業 債	646,600	441,900	△204,700	68.3
加 入 金	24,453	24,145	△308	98.7
工 事 負 担 金	315,155	206,123	△109,032	65.4
他会計負担金	4,732	2,944	△1,788	62.2

資本的支出

（単位：千円・％）

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B)/(A)
資本的支出	2,464,902	1,782,752	553,764	128,386	72.3
建設改良費	1,951,119	1,268,970	553,764	128,385	65.0
企業債償還金	513,783	513,782	0	1	99.9

（注）金額は消費税および地方消費税を含む。

3 経営状況

経営収支の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減額	増減率
営業収益	給 水 収 益	1,563,660	1,765,445	1,748,834	△16,611	△0.9
	そ の 他	154,478	143,666	132,240	△11,426	△8.0
	計	1,718,138	1,909,111	1,881,074	△28,037	△1.5
営業費用	人 件 費	185,327	191,278	216,862	25,584	13.4
	動 力 費	86,386	92,995	124,240	31,245	33.6
	修 繕 費	46,586	44,460	69,928	25,468	57.3
	委 託 料	327,827	336,146	350,942	14,796	4.4
	受託工事費	61,850	43,324	6,147	△37,177	△85.8
	減価償却費	920,408	994,499	1,020,573	26,074	2.6
	資産減耗費	52,695	35,777	45,675	9,898	27.7
	そ の 他	58,193	60,910	64,080	3,170	5.2
	計	1,739,272	1,799,389	1,898,447	99,058	5.5
営 業 利 益		△21,134	109,722	△17,373	△127,095	△115.8
営業外収益	繰 入 金	2,385	1,956	1,511	△445	△22.8
	長期前受金戻入	340,510	334,042	337,589	3,547	1.1
	そ の 他	1,969	2,344	255	△2,089	△89.1
	計	344,864	338,342	339,355	1,013	0.3
営業外費用	企業債利息	96,954	88,083	78,123	△9,960	△11.3
	雑 支 出	10,938	452	12,268	11,816	2,614.2
	計	107,892	88,535	90,391	1,856	2.1
経 常 利 益		215,838	359,529	231,591	△127,938	△35.6
特 別 利 益		853	192	114	△78	△40.6
特 別 損 失		1,168	1,889	2,076	187	9.9
純 利 益		215,523	357,832	229,629	△128,203	△35.8

(注) 増減額および増減率は、当該年度決算額と令和3年度決算額の対比

営業収益は、1,881,074 千円で前年度に比べ 28,037 千円（1.5%）減少している。これは、有収率が減少したことにより営業収益全体の 93.0%を占める給水収益が減少（0.9%）したことによるものである。

営業費用は、1,898,447千円で前年度に比べ99,058千円（5.5%）増加している。これは、受託工事費が公共下水道関連仮設工事を建設改良費からの支出に変更したことに伴い、37,177千円減少したが、原水および浄水費がエネルギー関連経費の高騰による動力費の増加および水道設備修繕費の増加により55,699千円、配水および給水費が上水道掘削跡舗装本復旧委託業務や漏水調査委託業務など委託料の増加により22,844千円、総係費が退職給付費の増加などにより19,990千円、減価償却費が大藪浄水場浄水施設竣工分等の償却開始に伴い26,074千円増加したことなどによるものである。

これらの結果、営業収支は、営業収益の減少に加え営業費用が大きく増加したことにより、前年度に比べ127,095千円減少して17,373千円の損失を生じている。

営業外収益は、339,355千円で前年度に比べ1,013千円（0.3%）増加している。これは、主に長期前受金戻入の増加によるものである。

営業外費用は、90,391千円で前年度に比べ1,856千円（2.1%）増加している。これは、元利均等方式借入の企業債償還進行等に伴い支払利息が減少したものの、特定収入に係る控除対象外消費税の費用化に伴う雑支出が増加したことによるものである。

これらの結果、経常利益は前年度に比べ127,938千円（35.6%）減少して231,591千円となっている。

特別利益は、114千円で前年度に比べ78千円（40.6%）減少している。これは、主に過年度分料金収益の減少によるものである。

特別損失は、2,076千円で前年度に比べ187千円（9.9%）増加している。これは、主に過年度分料金の漏水等による減額更正である過年度損益修正損によるものである。

以上の結果、当年度の純利益は前年度に比べ128,203千円（35.8%）減少して229,629千円となっている。なお、一昨年度との比較においては、14,106千円（6.5%）増加している。

給水収益に対する主な事業費用の比率は、次表のとおりである。

（単位：％）

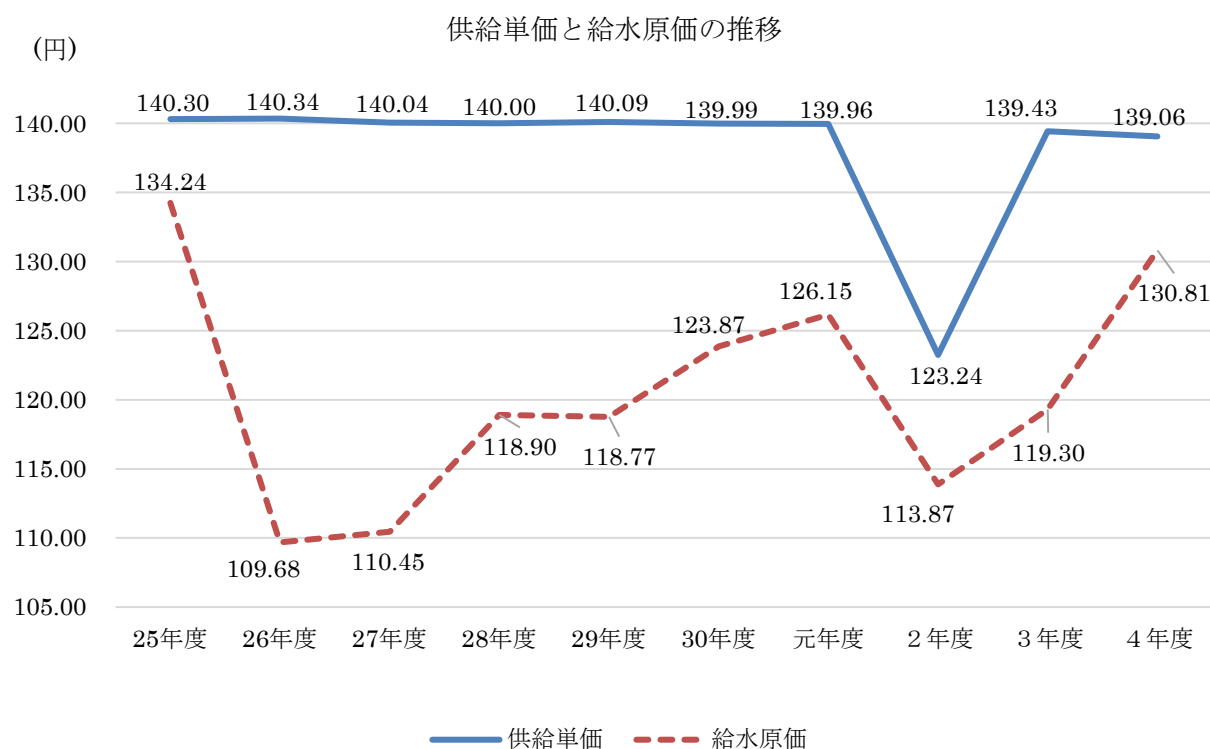
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人 件 費	11.9	10.8	12.4
動 力 費	5.5	5.3	7.1
修 繕 費	3.0	2.5	4.0
委 託 料	21.0	19.0	20.1
減 価 償 却 費	58.9	56.3	58.4
資 産 減 耗 費	3.4	2.0	2.6
企 業 債 利 息	6.2	5.0	4.5

前年度に比べ、企業債利息の0.5ポイントの減少以外全て増加している。これは、給水

収益が 0.9 ポイント微減したことに対し、人件費、動力費、修繕費、委託料、減価償却費、資産減耗費がそれぞれ増加したことによるものである。

有収水量 1 m³ 当たりの供給単価と給水原価の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
供給単価 (1m ³ 当たり) ①	123.24 円	139.43 円	139.06 円
給水原価 (1m ³ 当たり) ②	113.87 円	119.30 円	130.81 円
差 引 ①－②	9.37 円	20.13 円	8.25 円
料金回収率 ①／②	108.2%	116.9%	106.3%



(注) 平成 26 年度以降の数値は、新会計基準を適用している。また、令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症の経済対策として、4 箇月分の基本料免除を行っている。

前年度に比べ供給単価は 0.37 円低くなり、給水原価は 11.51 円高くなっている。このため、料金回収率は 10.6 ポイント下降し、106.3%となっている。給水原価の増加は、有収水量の減少に加え、経常費用が増加(8.9%)していることによるものである。

4 財政状態

財政状態は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

科 目				令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
資 産	固 定 資 産			23, 127, 738	23, 087, 761	23, 230, 431	142, 670	0. 6
	流 動 資 産			4, 823, 438	4, 573, 820	4, 351, 114	△222, 706	△4. 9
	合 計			27, 951, 176	27, 661, 581	27, 581, 545	△80, 036	△0. 3
負 債 ・ 資 本	負 債	固 定 負 債	企業債	5, 857, 530	5, 518, 748	5, 476, 875	△41, 873	△0. 8
			引当金	608, 711	598, 130	589, 042	△9, 088	△1. 5
			計	6, 466, 241	6, 116, 878	6, 065, 917	△50, 961	△0. 8
		流 動 負 債	企業債	500, 770	513, 782	483, 772	△30, 010	△5. 8
			未払金	716, 881	557, 876	375, 712	△182, 164	△32. 7
			前受金	32, 931	43, 224	67, 478	24, 254	56. 1
			預り金	171, 822	170, 346	165, 776	△4, 570	△2. 7
			引当金	19, 560	18, 903	20, 730	1, 827	9. 7
			計	1, 441, 964	1, 304, 131	1, 113, 468	△190, 663	△14. 6
			繰 延 収 益	6, 555, 963	6, 395, 732	6, 327, 692	△68, 040	△1. 1
		計	14, 464, 168	13, 816, 741	13, 507, 077	△309, 664	△2. 2	
	資 本	資 本 金	11, 145, 273	11, 345, 274	11, 545, 274	200, 000	1. 8	
		資本剰余金	1, 067, 784	1, 067, 784	1, 067, 784	0	0. 0	
		利益剰余金	1, 273, 951	1, 431, 782	1, 461, 410	29, 628	2. 1	
		計	13, 487, 008	13, 844, 840	14, 074, 468	229, 628	1. 7	
	合 計			27, 951, 176	27, 661, 581	27, 581, 545	△80, 036	△0. 3

(注) 増減額および増減率は、当該年度決算額と令和 3 年度決算額の対比

(1) 資 産

資産の合計額は 27, 581, 545 千円で、内訳は固定資産 23, 230, 431 千円、流動資産 4, 351, 114 千円である。前年度に比べ固定資産は 142, 670 千円 (0. 6%) 増加、流動資産は 222, 706 千円 (4. 9%) 減少し、合計では 80, 036 千円 (0. 3%) 減少している。

固定資産の増加は当年度の機械および装置における大藪浄水場浄水施設機械設備更新工事等の完成に伴う固定資産増加額が、大藪浄水場浄水施設電気設備更新工事の償却開始等に伴い増加した減価償却費を上回ったことなどによるものである。

流動資産の減少は営業費用や建設改良費が増加したことに加え、当年度企業債借入額が償還額を下回ったことに伴い現金預金が減少したことによるものである。

(2) 負債および資本

負債の合計額は13,507,077千円で、内訳は固定負債6,065,917千円、流動負債1,113,468千円および繰延収益6,327,692千円である。前年度に比べ、固定負債は50,961千円(0.8%)減少、流動負債は190,663千円(14.6%)減少、繰延収益は68,040千円(1.1%)減少しており、合計では309,664千円(2.2%)減少している。固定負債の減少は当年度企業債借入額が次年度償還額を下回ったことに伴う企業債残高の減少などによるもの、流動負債の減少は大藪浄水場浄水施設電気設備更新工事の昨年度3月完成に伴う4月支払に係る未払金の減少などによるものであり、繰延収益の減少は長期前受金の増加額を長期前受金戻入に係る収益化額が上回ったことによるものである。

資本の合計額は14,074,468千円で、内訳は資本金11,545,274千円、資本剰余金1,067,784千円および利益剰余金1,461,410千円である。前年度に比べ、資本金は200,000千円(1.8%)増加、利益剰余金は29,628千円(2.1%)増加しており、合計では229,628千円(1.7%)増加している。資本金の増加は減債積立金の取崩しに伴う利益剰余金からの組入れによるもの、利益剰余金の増加は減債積立金の取崩し額を当年度純利益が上回ったことによるものである。

5 資金状況

資金状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増減額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,114,617	976,667	△137,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	△955,996	△1,122,852	△166,856
財務活動によるキャッシュ・フロー	△325,770	△71,882	253,888
資金増加額	△167,149	△218,067	△50,918
資金期首残高	4,181,160	4,014,011	△167,149
資金期末残高	4,014,011	3,795,944	△218,067

資金状況は、業務活動で976,667千円獲得したが、投資活動で1,122,852千円、財務活動で71,882千円を消費した結果、218,067千円の資金減となっている。

業務活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費が26,074千円、固定資産除却費が10,243千円、その他流動資産の増減額が106,310千円増加したものの、当年度純利益が前年度より128,203千円減少したほか、未収金の増減額および未払金の増減額が前年度の増加額から減少額に転じたことなどにより、137,950千円の減少となっている。

投資活動によるキャッシュ・フローは、工事負担金・加入金・一般会計繰入金による収入が52,369千円増加したものの、固定資産の取得・建設改良事業等実施による支出の当年度実績が前年度より219,225千円増加したことから、166,856千円の減少となっている。

財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良費等の財源に充てるための企業債によ

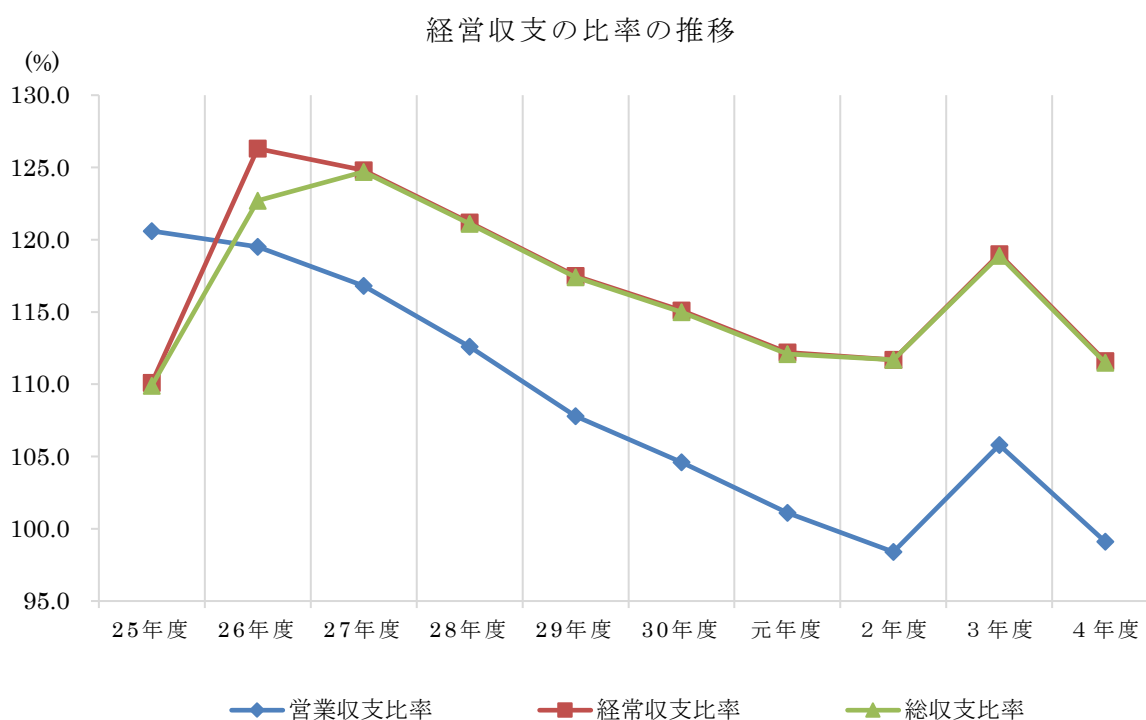
る収入が当年度企業債借入額の増加により 266,900 千円増額したことから、253,888 千円の増加となっている。

6 経営分析

経営収支の比率の推移は、次表のとおりである。これらの比率は損益計算書の収益と費用を比較したものであり、比率が 100%を下回っていれば欠損が生じていることになる。

(単位：%)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
営 業 収 支 比 率	98.4	105.8	99.1
経 常 収 支 比 率	111.7	119.0	111.6
総 収 支 比 率	111.7	118.9	111.5



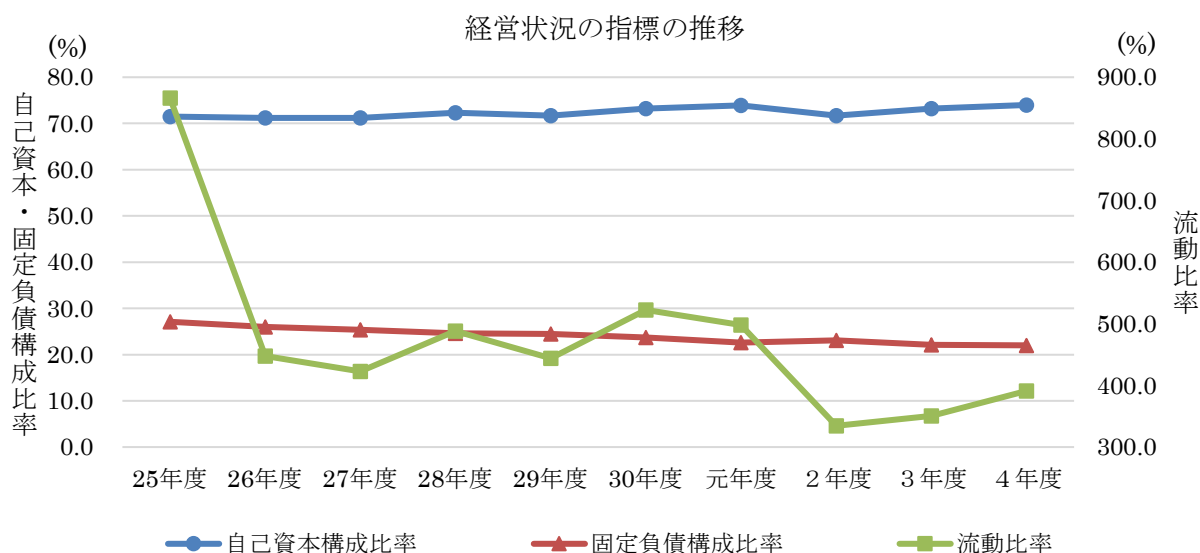
(注)平成 26 年度以降の数値は、新会計基準を適用している。また、令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症の経済対策として、4 箇月分の基本料免除を行っている。

経常収支比率は 111.6%、総収支比率は 111.5%でいずれも 100%を上回っているが、営業収支比率は 99.1%で 100%を下回り営業損失が生じている。これは、給水収益の減少のほか、エネルギー関連経費の高騰による動力費の増加や減価償却費の増加などによるものである。なお、100%を下回るのは令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症の市民への経済対策として行った基本料免除に伴う給水収益の大幅減による 98.4%以来 2 度目であり、特殊要因を除けば昭和 35 年の給水開始以来、初めて営業損失を計上したことになる。

経営状況を示す指標のうち、主なものは次表のとおりである。

(単位：％)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
自 己 資 本 構 成 比 率	71.7	73.2	74.0
固 定 負 債 構 成 比 率	23.1	22.1	22.0
流 動 比 率	334.5	350.7	390.8
酸 性 試 験 比 率	322.0	333.5	375.7
現 金 比 率	290.0	307.8	340.9
総 資 本 利 益 率	0.8	1.3	0.8
企業債償還元金対減価償却費比率	50.3	50.4	50.3



(注) 平成 26 年度以降の数値は、新会計基準を適用している。また、令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症の経済対策として、4 箇月分の基本料免除を行っている。

(1) 自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の割合を示し、この比率が高いほど経営の安全性が高い。当年度は 74.0% で前年度に比べ 0.8 ポイント高くなっている。これは、資本金等が増加 (0.8%) した一方、負債・資本合計が減少 (0.3%) したことによるものである。

(2) 固定負債構成比率

企業の長期的支払能力あるいは長期安定性を測定するもので、この比率が低いほど良好である。当年度は 22.0% で、前年度に比べ 0.1 ポイント低くなっている。これは、企業債の減少により固定負債が減少 (0.8%) し、分母である負債・資本合計も減少 (0.3%) した結果、相対的に比率が良化したものである。

(3) 流動比率

企業の短期債務（流動負債）に対応する現金預金等の流動資産の支払能力を示すもので、この比率が高いほど返済能力があり、理想比率は 200%以上である。当年度は 390.8%で、前年度に比べ 40.1 ポイント高くなっている。これは、現金預金、前払金の減少により流動資産が減少(4.9%)したものの、未払金の減少等により流動負債も減少(14.6%)した結果、相対的に比率が良化したものである。

(4) 酸性試験比率（当座比率）

当座資産（現金預金および未収金）と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は 100%以上である。当年度は 375.7%で、流動比率の場合と同様の理由により前年度に比べ 42.2 ポイント高くなっている。

(5) 現金比率

現金預金と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は 20%以上である。当年度は 340.9%で、前年度に比べ 33.1 ポイント高くなっている。これは、営業費用や建設改良費が増加したことに加え、当年度企業債借入額が償還額を下回ったことなどにより現金預金が増加(5.4%)したものの、未払金の減少等により流動負債も減少(14.6%)したことにより、相対的に比率が良化したものである。

(6) 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断する指標で、投下された資本が年間にどれだけの利益を上げたかを表しており、この比率が高いほど良好である。当年度は 0.8%で、前年度に比べ 0.5 ポイント低くなっている。これは、営業収益が減少(1.5%)するとともに、動力費、減価償却費等の増加により営業費用が増加(5.5%)したことに伴う経常利益の減少(35.6%)が、総資本の減少(0.3%)を上回ったことによるものである。

(7) 企業債償還元金対減価償却費比率

企業債の償還財源としての減価償却費の割合を示すもので、割合が低いほど良好である。当年度は 50.3%で前年度より 0.1 ポイント低くなっている。これは、建設改良のための企業債償還元金が増加(2.6%)したものの、当年度減価償却費も増加(2.6%)した結果、相対的に比率が良化したものである。

企業債の状況等は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末残高	当年度借入額	当年度償還額	当年度末残高
令和 4 年度	6,032,530	441,900	513,782	5,960,648
令和 3 年度	6,358,299	175,000	500,769	6,032,530
増 減 額	△325,769	266,900	13,013	△71,882

当年度中の新たな企業債の借入は 441,900 千円で、年度中に 513,782 千円を償還して、当年度末残高は 5,960,648 千円になり、前年度に比べ 71,882 千円減少している。

7 むすび

本市水道事業（以下「水道事業」という。）は、「安心・安全な水を届け 暮らしを守る 彦根の水道」の基本理念のもと、昨年度に中間見直しを行った令和 8 年度を終期とする「水道事業ビジョン(改訂版)」および「第 3 期中期経営計画（経営戦略）(改訂版)」(以下「第 3 期計画」という。)に基づき、安全で良質な水道水の安定供給と持続可能で効率的な事業経営を推進しており、大藪浄水場浄水施設更新事業や老朽管路更新事業等の水道インフラ整備を含め各種施策を展開している。

決算においては、水道事業経営の根幹である給水収益が、対前年度実績比 0.9%減と落ち込んだ一方、受託工事費を除いた営業費用は 7.8%増と大きく増加し、営業収支比率が 6.7 ポイント下降して 99.1%となった結果、営業損失を生じることとなった。これは、令和 2 年度以来の 2 度目の赤字ではあるが、令和 2 年度における新型コロナウイルス感染症の経済対策に係る基本料金免除を勘案すると、実質的には当年度に初の営業損失を計上したことになる。総収支比率は、111.5%で、前年度から 7.4 ポイント下降したものの収支の均衡を保ってはいるが、純利益の 229,629 千円は、現金収入を伴わない長期前受金戻入によるものであり経営状況は楽観視できない状態である。

水道事業は、昭和 35 年の給水開始以降 60 年以上を経過し、管路を含む多くの水道施設の老朽化が進行しており、これらの更新や耐震化、特に近年の漏水量の増加状況からは管路更新をさらに加速させる必要がある。中間見直し後の第 3 期計画に基づく事業展開は 2 年目に入るが、景気動向等を踏まえた経営状況と各事業の進捗状況のほか、災害対策への緊急度などを総合的に判断して必要な見直しを加えるなど、持続可能で健全な水道事業経営に向けた取組を強化されたい。

本市の給水人口は、給水戸数の増加に反して減少傾向にあり、少子高齢化に伴う人口減少社会において給水人口の急激な増加は見込めない中、管理コスト負担との不均衡が懸念される。また、節水意識や節水型機器の一定の定着により生活用水量は維持されているものの、上記給水人口の減少に伴い、今後の給水収益の減少が第 3 期計画で見込まれている。さらには、アフターコロナにおける水需要の変化や省資源化の推進等による給水収益の減少も懸念される場所である。第 3 期計画における推計上、コロナによる免除以降の営業損失発生は令和 7 年度からとしているが、エネルギー関連経費の高騰等の影響により当年度決算で既に営業損失を生じており、料金回収率においても想定より数年早く悪化している状況である。今後、アセットマネジメントにより巨額の更新需要が見込まれる中、令和 9 年度以降の料金改定に係る必要性を検討することが示されているが、上記状況を踏まえ、将来の水道事業の安定経営に向けた検討をさらに推進し、近隣市町の料金水準のほか、下水道使用料改定との時期や金額等の整合性も考慮し、社会経済情勢の変化にも配慮しつつ、市民目線における受益者負担の公平性と納得性の向上を図るためにも可能な限り早期に行動を起こされたい。短期における営業収支の動向を注視し、漏水量や管路更新の進捗から将来激増する管路更新需要の平準化などを含め、内部留保資金の効果的な運用を模索するなど、さらなる事業健全化に向けた取組を期待するものである。

なお、昨年度指摘した彦根市役所新庁舎(改築棟含む)への事務所機能移転に係る一般会計へのイニシャルコスト負担に関し、双方の会計の責務や将来への影響などを考慮し、十分検討するよう進言した結果、それでもなお建設に係る負担については免除を受けることとされている。今後は、公営企業会計における独立採算制の基本原則のもと、水道水の安定供給に係るコストを的確に会計に反映し、適正な水道料金算定が図られるよう望むものである。

なお、当年度の決算の状況等を踏まえ、今後取り組まれない主な項目は以下のとおりである。

(1) 漏水対策について

当年度の有収率については、年間総配水量が前年度に比べ0.3%増加する一方、年間有収水量が0.7%減少したため、比率が0.9ポイント下降して89.6%となり、第3期計画の当年度目標値(89.6%)と同値となっている。配水量の増加に反して大きく有収水量が減少している現況は、無収・無効水量の増加を示し、漏水量の増大を意味している。当年度にはコロナ禍の影響で縮小していた漏水調査ならびに調査結果に基づく修繕を従来規模で再開しているが、市内8エリアに分けた漏水調査の完了時期は令和9年度に1年延伸されることとなった。このような中、漏水量は昨年度に比して116,247 m³(11.8%)増加しており、漏水対策を上回る管路設備の老朽化の進行が懸念される。今後、水需要の逡減が展望される中、収益確保には無効水量の縮減が喫緊の課題であるため、漏水調査委託等の漏水対策を加速しつつ、先進事例の研究やIT技術の導入にも積極的に取り組まれない。配水区域のブロック化については、水量・水圧の個別マネジメントにより漏水箇所の早期発見や有事の際の影響緩和が期待できるため早期の実現を期待する。漏水は、投下費用や労力が無駄になることに加え、道路陥没や家屋浸水などによる2次的被害のほか、水質事故や断水により市民生活に多大な影響を及ぼす場合もある。第3期計画で目指すこととしている将来的な有効率は95.0%であることから、当年度実績値(92.0%)からの乖離を踏まえ、さらなる漏水対策の推進を図られたい。漏水の防止は、水資源の保全とエネルギーコスト削減による環境負荷の軽減にも繋がり、SDGsの社会的要請にも応えることになることから、積極的な対応を求めるものである。

※「有効率」

(年間有効水量÷年間配水量)×100により算出する。年間配水量に対する年間有効水量の割合である。水道事業の経営効率性を示す指標であり、100%に近い方がよい。一般的に法定耐用年数超過管路率と相関があり、経年化管路の割合が高いほど漏水量が多くなり、有効率は低くなる。

(2) 水道施設の更新について

第3期計画における今後40年間の更新事業量・費用(更新需要)の試算では、構造物・

設備で約 146 億円を見込み、年平均約 4 億円を必要とするほか、管路については約 610 億円の見込であり、年平均約 15 億円が必要になるとされている。当年度実績においては、大藪浄水場浄水施設機械設備更新工事等を完了するなど、定期的に更新需要の発生する大藪浄水場・場外の構造物・設備の更新が図られた一方、管路経年化率は 13.50%で目標値を達成したが、管路更新率は目標値を 0.37%下回って 0.65%に留まる結果となっている。

特に今後の管路更新需要の増嵩に関しては推計上の年度間における多寡が激しく、最終 10 年間に限った更新需要は年平均 26 億円以上にも上り、現在の給水収益を大きく超過するものとなっている。今後、料金改定の必要性の検討と併せ計画的に整備量を増やす予定とされているため、現計画で設定した目標値の必達はもちろんのこと、中・長期的な視点からは財源確保と同時に事業量の平準化を見据えた管路整備に取り組まれない。また、他の公共事業との同時施工による管路更新は効率性や経済性に優れるものの、下水道事業の整備推進に伴い同時施工箇所が減少するため、今後は単独施工を要する老朽管路更新工事を積極的に推進し、さらなる管路更新率の向上を図られたい。

国においては、令和 5 年 5 月に「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」が成立したことから、現在厚生労働省が所管している水道整備・管理行政が、令和 6 年 4 月から国土交通省および環境省へ移管することとされており、下水道を含め道路インフラ等の老朽化や災害対策を行ってきた省庁への一元化による水道整備のパフォーマンス向上が期待される。移管後の具体的な施策は未定ではあるが、国の支援制度等の動向を注視し、可能な限り制度を有効活用できるよう努められたい。なお、増嵩する管路更新需要への対応には人員確保を含めた必要な組織体制の構築が必須である。技術の空洞化や災害時対応力の低下が生じないよう長期的視点に立った技術の承継や人材育成にも配慮し、業務委託等の検討も含め、事業規模に応じた人員計画を検討されたい。

(3) 危機管理体制等の強化について

当年度における管路の耐震管率は 16.79%であり、昨年度より 0.76 ポイント増加したものの、引き続き第 3 期計画の目標値を下回っており、計画値との乖離幅が増大する結果となっている。市政運営の基本方針を示す上位計画の彦根市総合計画前期基本計画には同比率の令和 7 年度目標値を 19.5%として挙げていることから、引き続き目標達成に向け耐震管率の向上に努められたい。なお、管路については、造成工事等に伴う耐震管の新設のほか、前述の管路更新により耐震化が促進されるため、有事の際に影響の大きい基幹管路への対応と併せ整備量の増加を図られたい。

近時、石川県能登地方で震度 6 強の地震が発生したことは記憶に新しく、全国各地でも地震が多発している。本市において大きな被害発生が予想されている南海トラフ地震は、概ね 100～150 年の周期で繰り返し発生している中、前回発生時から 80 年近く経過し、鈴鹿西縁断層帯地震等についても発生が危惧されている状況である。水道施設は市

民が生活を営む上での最重要インフラであり、地震発生時にも水道水の安定供給を確保することが第一義であるため、管路を始めとする耐震化の促進を改めて求めるものである。

また、当年度 1 月には東部配水池への送水ポンプの故障と降雪に伴う使用水量増加が重なり一部地域で水圧低下による送水量不足が生じたことから、応急給水所を開設して対応を行っている。一連の事案について迅速に情報周知のメール配信を行うなど事故等の発生時におけるBCPが機能していたことは評価できるため、災害時についても同様に応急給水、応急復旧等の諸活動が迅速かつ確実に行えるよう危機管理課等との連携を含め個別BCPを再確認し、近隣自治体との給水訓練や災害用資機材の整備強化に努められたい。さらに、令和 4 年 12 月に県が策定した滋賀県水道広域化推進プランでは、ゆるやかな広域連携の推進の中に事故災害対応力強化も含まれるため、復旧資機材の共同化や応援協定等の連携強化等についても引き続き検討を深め、ライフラインである飲料水、生活用水の安定確保を図られたい。

(4) 内部統制体制の強化について

当年度には、令和 3 年度中に生じた契約解除案件(発注時における入札公告資料の一部誤りによる)および、ケーブル破損事故案件(思い込みや地下埋設物等の現場条件把握不足による)に係る補償費を支出したほか、彦根市上下水道料金お客様サービスセンター業務を委託している業者において領収印を紛失する事案が生じており、いずれの事案も水道事業経営に大きな影響を与えるものである。それぞれ、既に再発防止策が講じられている中ではあるが、本件や委託事業を含め他の各業務においても、リスクの所在や程度を分析評価し、影響度に応じたチェック体制を整備するなど内部統制体制の構築強化を図られたい。市長部局において令和 5 年 4 月から財務事務を主とする内部統制制度の試行が開始されており、地方公営企業の内、水道事業についても同様の取組を求められている中、不適切な事務処理等の発生を未然に防ぎ、質の高い水道事業経営により、市民から信頼される水道事業となることを望むものである。

彦根市下水道事業会計

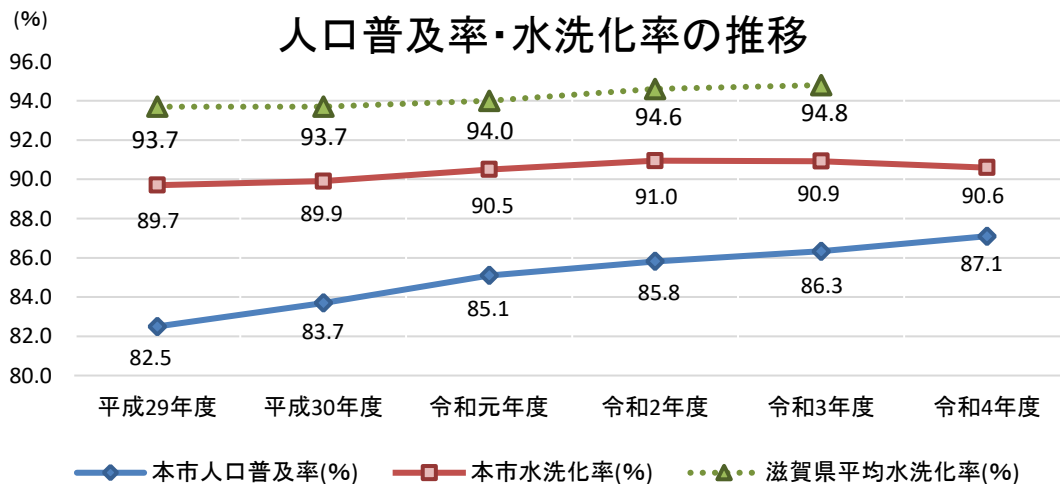
1 業務実績

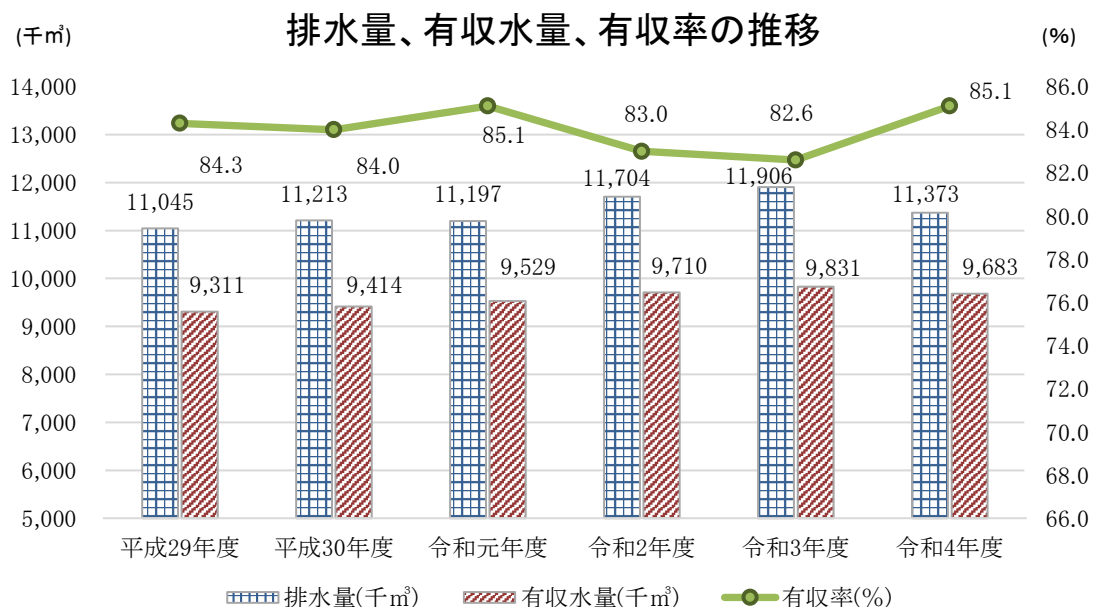
当年度の処理区域内人口は、97,095 人、水洗化人口は、87,963 人であり、前年度に比べ処理区域内人口は 857 人（0.9%）増加し、水洗化人口は 467 人（0.5%）増加している。行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合を示す人口普及率は、87.1%で前年度に比べて、0.8 ポイント上昇している。処理区域内人口に対する水洗化人口の割合を示す水洗化率は、90.6%で前年度に比べて、0.3 ポイント低下し、滋賀県の平均値（94.8%、令和 3 年度）より低い数値となっている。また、処理区域内世帯数は、44,056 世帯で、前年度に比べて 1,034 世帯（2.4%）増加している。

有収水量は、9,682,596 m³であり、前年度に比べて 148,312 m³（1.5%）減少している。排水量に対する有収率は、85.1%となり、前年度に比べて 2.5 ポイント増加し、令和元年度以降低下が続いていたが増加に転じた。

人口普及率、水洗化率、有収率等の数値は、次表のとおりである。

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
処理区域内人口 (A)	人	96,262	96,238	97,095
水洗化人口 (B)	人	87,553	87,496	87,963
行政区域内人口 (C)	人	112,169	111,483	111,493
人口普及率 (A) / (C) × 100 (D)	%	85.8	86.3	87.1
水洗化率 (B) / (A) × 100 (E)	%	91.0	90.9	90.6
処理区域内世帯数 (F)	世帯	42,189	43,022	44,056
有収水量 (G)	m ³	9,710,181	9,830,908	9,682,596
排水量（不明水含む）(H)	m ³	11,704,177	11,905,848	11,372,787
有収率 (G) / (H) × 100 (I)	%	83.0	82.6	85.1

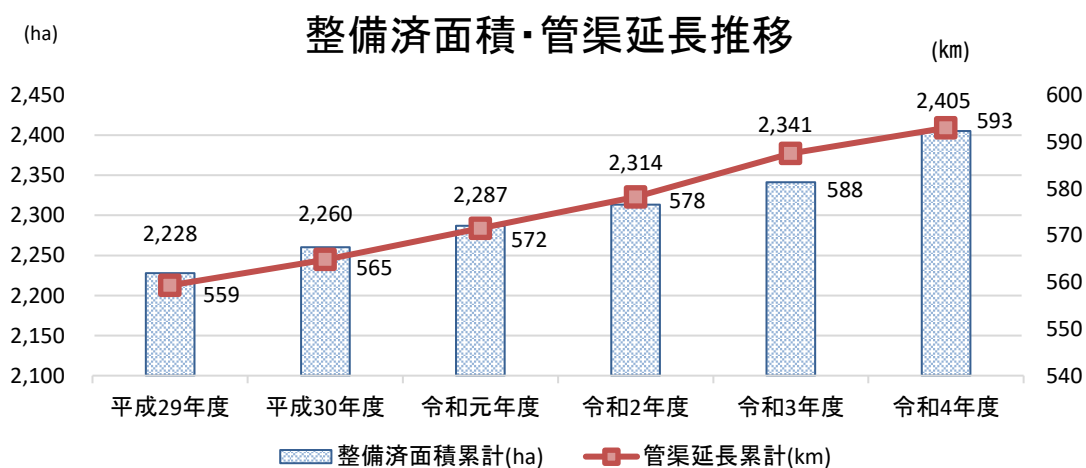




汚水整備面積は、計画整備面積の 2,951.3ha に対し、令和 4 年度末現在の整備面積が 2,404.8ha となり、前年度に比べて 63.7ha (2.7%) 増加している。汚水管渠延長は 593.3km で、前年度に比べて 5.8km (1.0%) 増加している。

汚水整備面積等は、次表のとおりである。

事 項		単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
計画処理面積	全体	ha	3,567.8	3,567.8	3,567.8
	都市計画決定	ha	2,518.8	2,518.8	2,518.8
	事業計画	ha	2,951.3	2,951.3	2,951.3
汚 水	整備面積	ha	2,313.5	2,341.1	2,404.8
	管渠延長	km	578.2	587.5	593.3
	供用開始面積	ha	2,313.5	2,341.1	2,404.8



2 予算の執行状況

(1) 収益的収入および支出

収益的収入は、予算額 4,339,939 千円に対して、決算額 4,338,880 千円（うち仮受消費税および地方消費税 148,097 千円）となり、収入率は 100.0%である。

収益的支出は、予算額 3,649,973 千円に対して、決算額 3,588,839 千円（うち仮払消費税および地方消費税 79,442 千円）となり、執行率は 98.3%である。なお、不用額は 56,701 千円となっている。

収益的収入から収益的支出を差し引いた税込当期純利益は、750,041 千円である。

予算額および決算額は次表のとおりである。

収益的収入 (単位：千円・%)

科目 \ 区分	予算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	予算額に比べ 決算額の増減	収入率 (B)/(A)
下水道事業収益	4,339,939	100.0	4,338,880	100.0	△1,059	100.0
営業収益	1,704,108	39.3	1,696,662	39.1	△7,446	99.6
営業外収益	2,595,524	59.8	2,601,720	60.0	6,196	100.2
特別利益	40,307	0.9	40,498	0.9	191	100.5

収益的支出 (単位：千円・%)

科目 \ 区分	予算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (B)/(A)
下水道事業費用	3,649,973	100.0	3,588,839	100.0	4,433	56,701	98.3
営業費用	3,161,835	86.6	3,103,705	86.5	4,433	53,697	98.2
営業外費用	443,248	12.2	442,266	12.3	0	982	99.8
特別損失	43,890	1.2	42,868	1.2	0	1,022	97.7
予備費	1,000	0.0	0	0.0	0	1,000	0.0

(注)金額は消費税および地方消費税を含む。

(2) 資本的収入および支出

資本的収入は、予算額 3,290,271 千円に対して、決算額 2,773,457 千円となり、収入率は 84.3%で、予算額に比べ 516,814 千円減少している。

資本的収入における他会計出資金は一般会計からの出資分である。分担金および負担金の内訳は、受益者分担金 16,164 千円、受益者負担金 21,352 千円である。

資本的支出は、予算額 5,357,794 千円に対して、決算額 4,803,834 千円（うち仮払消費税および地方消費税 118,823 千円）となり、執行率は 89.7%である。なお、翌年度への繰越額は 522,710 千円であり、不用額は 31,250 千円となっている。

繰越事業は、管渠築造工事および設計委託業務等の 12 件であり、主なものは、R4 公共下水道正法寺町ほか管渠築造工事、R4 公共下水道肥田町管渠築造工事等の工事請負

費である。

なお、決算額において、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,030,377 千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 73,445 千円、減債積立金取崩額 660,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 54,419 千円、当年度分損益勘定留保資金 1,242,513 千円で補填されている。

予算額および決算額は次表のとおりである。

資本的収入

(単位：千円・%)

科目 \ 区分	予算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	予算額に比べ 決算額の増減	収入率 (B)/(A)
資本的収入	3,290,271	100.0	2,773,457	100.0	△516,814	84.3
企業債	2,208,700	67.1	1,888,200	68.1	△320,500	85.5
他会計出資金	377,632	11.5	377,807	13.6	175	100.0
分担金および負担金	41,641	1.3	37,516	1.4	△4,125	90.1
工事負担金	22,924	0.7	22,251	0.8	△673	97.1
国庫補助金	630,500	19.2	442,300	15.9	△188,200	70.2
県費補助金	8,174	0.2	5,383	0.2	△2,791	65.9
返還金	700	0.0	0	0.0	△700	0.0

(注) 企業債、国庫補助金および県費補助金には繰越額を含む。

資本的支出

(単位：千円・%)

科目 \ 区分	予算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (B)/(A)
資本的支出	5,357,794	100.0	4,803,834	100.0	522,710	31,250	89.7
建設改良費	2,086,286	39.0	1,533,026	31.9	522,710	30,550	73.5
融資預託金	700	0.0	0	0.0	0	700	0.0
企業債償還金	3,270,808	61.0	3,270,808	68.1	0	0	100.0

(注) 金額は消費税および地方消費税を含む。

3 経営状況

経営収支の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

科 目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
営業 収 益	下水道使用料	1,457,087	1,475,438	1,480,735	5,297	0.4
	雨水処理負担金	27,124	25,252	46,125	20,873	82.7
	そ の 他	28,642	17,660	21,729	4,069	23
	計	1,512,853	1,518,350	1,548,589	30,239	2
営業 費 用	人 件 費	65,036	81,697	82,689	992	1.2
	修 繕 費	11,326	9,267	7,753	△1,514	△16.3
	委 託 料	124,921	118,645	126,898	8,253	7
	負 担 金	2,328	7,058	8,578	1,520	21.5
	流域下水道維持 管 理 負 担 金	656,407	669,645	640,089	△29,556	△4.4
	減 価 償 却 費	2,084,243	2,109,221	2,136,479	27,258	1.3
	資 産 減 耗 費	16,922	27,715	10,532	△17,183	△62.0
	そ の 他	11,971	12,937	11,472	△1,465	△11.3
	計	2,973,154	3,036,185	3,024,490	△11,695	△0.4
営 業 損 失		1,460,301	1,517,835	1,475,901	△41,934	△2.8
営業 外 収 益	他会計補助金	1,983,771	1,945,821	1,860,204	△85,617	△4.4
	補 助 金	0	920	1,074	154	16.7
	長期前受金戻入	717,399	729,573	735,518	5,945	0.8
	そ の 他	1,220	54	237	183	338.9
	計	2,702,390	2,676,368	2,597,033	△79,335	△3.0
営業 外 費 用	企 業 債 利 息	553,029	493,969	440,110	△53,859	△10.9
	雑 支 出	4,599	5,298	7,026	1,728	32.6
	計	557,628	499,267	447,136	△52,131	△10.4
経 常 利 益		684,461	659,266	673,996	14,730	2.2
特 別 利 益		248,625	41,551	40,480	△1,071	△2.6
特 別 損 失		89,934	44,697	42,561	△2,136	△4.8
純 利 益		843,152	656,120	671,915	15,795	2.4

(注) 増減額および増減率は、当該年度決算額と令和 3 年度決算額の対比

営業収益は、1,548,589 千円で主なものは、下水道使用料の 1,480,735 千円で営業収益全体の 95.6%を占めている。前年度に比べ 5,297 千円 (0.4%) 増加しており、これ

は、使用水量の多い事業所等の水量が増加したことなどによるものである。

他には市一般会計からの繰入金として雨水処理負担金 46,125 千円などがある。

営業費用は、3,024,490 千円で前年度に比べ 11,695 千円（0.4%）減少している。営業費用の 70.6%を占めている減価償却費が構築物に係る減価償却費の増加により 27,258 千円（1.3%）増加したほか、流域下水道維持管理負担金が流入水量の減少により 29,556 千円（4.4%）減少、資産減耗費が 17,183 千円（62.0%）減少しているのは、主にマンホール蓋長寿命化工事に伴うマンホール蓋の除却によるものであるが、前年度は他に管渠築造工事による管渠の除却があったため差が大きくなっている。これらの結果、営業収益が増加し、営業費用が減少したことにより、前年度に比べ 41,934 千円（2.8%）損失が減り、1,475,901 千円の営業損失となっている。

営業外収益は、2,597,033 千円で前年度に比べ 79,335 千円（3.0%）減少している。これは、長期前受金戻入が 5,945 千円（0.8%）増加したものの、「彦根市公共下水道事業・第 6 期経営計画（令和 3 年度～令和 7 年度）」（以下「第 6 期経営計画」という。）により年次的に繰入金を抑制していることから、一般会計からの繰入金として他会計補助金が 85,617 千円（4.4%）減少したことなどによるものである。

営業外費用は、447,136 千円で前年度に比べ 52,131 千円（10.4%）減少している。これは、元利均等の企業債の償還が進み、支払利息が減少したことによるものである。これらの結果、経常利益は前年度に比べ 14,730 千円（2.2%）増加して、673,996 千円となっている。

特別利益は、40,480 千円で前年度に比べ 1,071 千円（2.6%）減少している。これは、前年度は滋賀県から流域下水道建設負担金の返還金があったが、この皆減によるものである。

特別損失は、42,561 千円で前年度に比べ、2,136 千円（4.8%）減少している。これは、前年度は流域下水道建設負担金の返還に併せて当該無形固定資産の施設利用権の除却があったが、この皆減によるものである。

以上の結果、当年度の純利益は前年度に比べ 15,795 千円（2.4%）増加して 671,915 千円となっている。

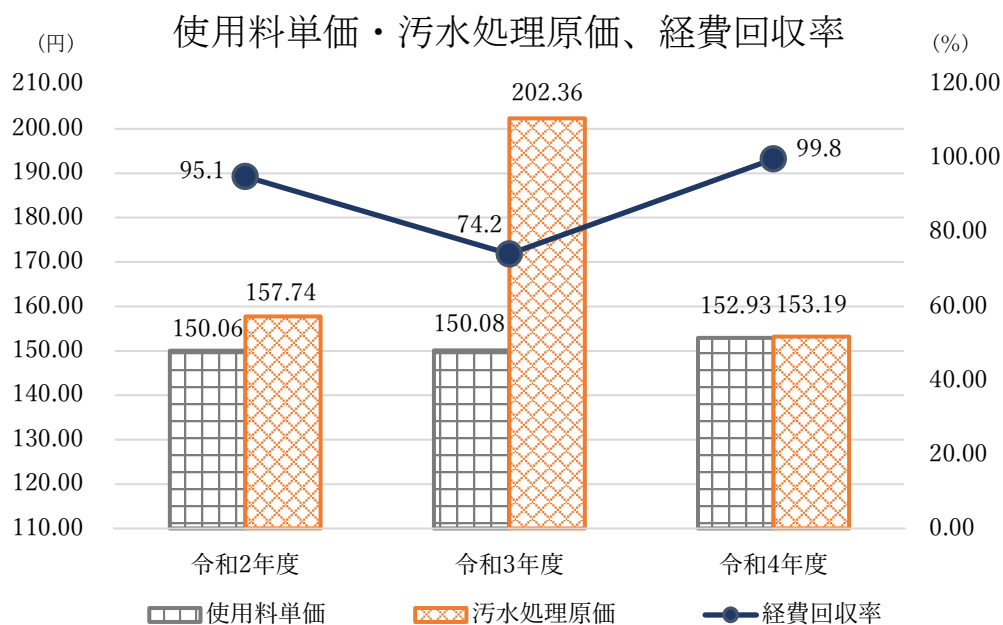
下水道事業費用の比率は、次表のとおりである。

(単位：％)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
人 件 費	1.8	2.3	2.4
修 繕 費	0.3	0.3	0.2
委 託 料	3.4	3.3	3.6
流域下水道維持管理負担金	18.1	18.7	18.2
支 払 利 息	15.3	13.8	12.5
減 価 償 却 費	57.6	58.9	60.8
資 産 減 耗 費	0.5	0.8	0.3
そ の 他	3.0	1.9	2.0
合 計	100.0	100.0	100.0

使用料単価と汚水処理原価の推移については、次表のとおりである。

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
使用料単価 (円／m ³) (ア)	150.06	150.08	152.93
汚水処理原価 (円／m ³) (イ)	157.74	202.36	153.19
差 引 (円) (ア)－(イ)	△7.68	△52.28	△0.26
経費回収率 (％) (ア)／(イ)	95.1	74.2	99.8



使用料単価は、152.93 円で、前年度より 2.85 円（1.9％）増加した。汚水処理原価は、153.19 円で、前年度より 49.17 円（24.3％）減少している。

汚水処理原価の減少は、一般会計繰出の対象とされている「分流式下水道等に要する経費」の増加に伴い、相対的に汚水処理経費が減少したことによるものである。

この結果、使用料単価が汚水処理原価に対し 0.26 円不足しており、「原価割れ」の状態が続いている。また使用料で回収すべき経費について、どの程度使用料で賄われているかを表す指標である経費回収率は、100％以上であることが必要であるが、前年度と比べ 25.6 ポイント増加して 99.8％となっている。今後も繰入金の状況は概ね変わらず、使用料単価が汚水処理原価に対し不足する状況が続く見込みである。

4 財政状態

財政状態は、次表のとおりである。

（単位：千円・％）

科 目				令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	増減額	増減率	
資 産	固定資産			66,842,940	66,445,711	66,053,871	△391,840	△0.6	
	流動資産			1,073,178	1,604,651	1,693,800	89,149	5.6	
	合 計			67,916,118	68,050,362	67,747,671	△302,691	△0.4	
負 債 ・ 資 本	負 債	固 定 負 債	企業債	32,513,647	31,268,139	29,957,089	△1,311,050	△4.2	
			引当金	31,010	71,317	106,408	35,091	49.2	
			計	32,544,657	31,339,456	30,063,497	△1,275,959	△4.1	
		流 動 負 債	企業債	3,233,895	3,270,808	3,199,250	△71,558	△2.2	
			未払金	409,330	720,262	604,653	△115,609	△16.1	
			引当金	11,441	11,862	12,684	822	6.9	
			預り金	17,602	8,538	44,085	35,547	416.3	
			計	3,672,268	4,011,470	3,860,672	△150,798	△3.8	
		繰延収益			23,292,151	23,268,591	23,342,935	74,344	0.3
		計			59,509,076	58,619,517	57,267,104	△1,352,413	△2.3
	資 本	資 本 金	7,535,754	8,738,767	9,776,574	1,037,807	11.9		
		資本剰余金	28,136	28,136	28,136	0	0.0		
		利益剰余金	843,152	663,942	675,857	11,915	1.8		
		計	8,407,042	9,430,845	10,480,567	1,049,722	11.1		
	合 計			67,916,118	68,050,362	67,747,671	△ 302,691	△0.4	

（注）増減額および増減率は、当該年度決算額と令和 3 年度決算額の対比

(1) 資産

資産の総額は 67,747,671 千円で、内訳は固定資産 66,053,871 千円、流動資産 1,693,800 千円である。前年度に比べて固定資産は 391,840 千円 (0.6%) 減少し、流動資産は 89,149 千円 (5.6%) 増加し、合計では 302,691 千円 (0.4%) の減少となっている。

固定資産は、構築物について、工事の完成に伴う資産の当年度取得分の増加に対して減価償却費分の増加が大きかったほか、繰越事業の減少により建設仮勘定が減少したことなどにより、391,840 千円 (0.6%) 減少した。

流動資産は、89,149 千円 (5.6%) 増加した。これは、現金預金が 122,485 千円 (10.8%) 増加したことによるもので、他会計補助金などの収入の減少を、維持管理負担金や企業債利息など現金支出を伴う支払の減少が上回ったことなどによるものである。

また、未収金は 34,382 千円減少し、444,218 千円であり、その主なものは、下水道使用料 429,798 千円 (現年度分 427,084 千円、過年度分 2,714 千円) である。

なお、4 月から 5 月の収入済みを反映した令和 5 年 5 月 31 日現在の実質的な収入未済額は 11,144 千円 (現年度収入未済額 8,962 千円、過年度収入未済額 2,182 千円) となっている。

(2) 負債および資本

負債の合計額は 57,267,104 千円で、内訳は固定負債 30,063,497 千円、流動負債 3,860,672 千円、繰延収益 23,342,935 千円で、前年度に比べて固定負債は 1,275,959 千円 (4.1%) 減少、流動負債は 150,798 千円 (3.8%) 減少、繰延収益は 74,344 千円 (0.3%) 増加しており、合計では 1,352,412 千円 (2.3%) 減少している。

固定負債の減少は、企業債の償還額が新規借入額を上回ったことにより翌年度以降に償還する企業債残高の減少によるもの、流動負債の減少は、翌年度に償還する企業債償還予定額の減少に伴う企業債の減少のほか、琵琶湖流域下水道建設負担金にかかる未払金の減少によるものであり、繰延収益の増加は、長期前受金の当年度収益化額を国庫補助金等の収入額が上回ったことなどによるものである。

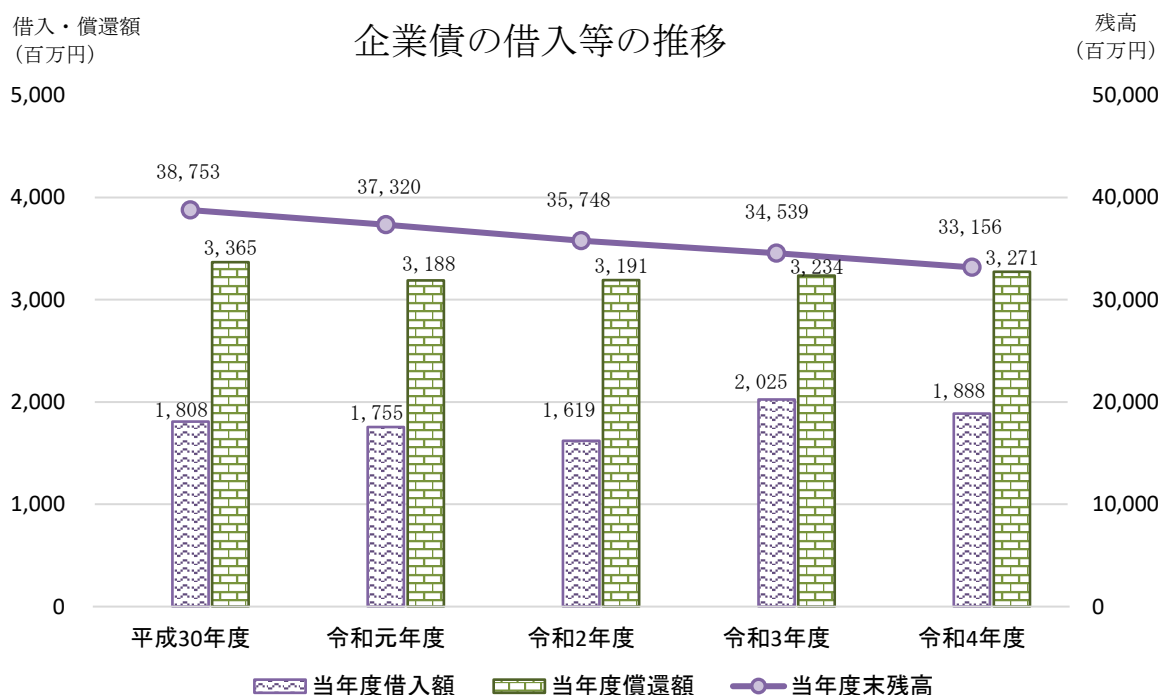
資本の合計額は 10,480,567 千円で、内訳は、資本金 9,776,574 千円、資本剰余金 28,136 千円および利益剰余金 675,857 千円である。前年度に比べて、資本金は 1,037,807 千円 (11.9%) 増加、利益剰余金は 11,915 千円 (1.8%) 増加しており、合計では 1,049,722 千円 (11.1%) 増加している。資本金の増加は、減債積立金の使用額の自己資本金への組入れによるもの。利益剰余金の増加は、営業収益の増加および営業外費用の減少などに伴う純利益の増加によるものである。

過去5か年の企業債の状況については次表のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
前年度末残高	40,310	38,753	37,320	35,748	34,539
発 行 額	1,808	1,755	1,619	2,025	1,888
償 還 額	3,365	3,188	3,191	3,234	3,271
期 末 残 高	38,753	37,320	35,748	34,539	33,156

企業債の本年度末現在高は 33,156,339 千円で前年度末に比べ、1,382,608 千円 (4.0%) の減少となっている。



5 資金状況

資金状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増減額
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,039,890	2,209,253	169,363
投資活動によるキャッシュ・フロー	△691,077	△1,081,968	△390,891
財務活動によるキャッシュ・フロー	△840,912	△1,004,800	△163,888
資 金 増 加 額	507,901	122,485	△385,416
資 金 期 首 残 高	623,153	1,131,054	507,901
資 金 期 末 残 高	1,131,054	1,253,539	122,485

資金状況は、投資活動で 1,081,968 千円、財務活動で 1,004,800 千円消費したが、業務活動で 2,209,253 千円獲得した結果、122,485 千円の資金増となっている。

業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度に比べると、当期純利益が 15,795 千円、減価償却費が 27,257 千円増加したほか、未収金・未払金の増減で 108,925 千円、その他の流動負債 44,610 千円の増加により現金が増加した一方、長期前受金戻入額 5,945 千円、固定資産除却費 16,237 千円の増加や、引当金 5,044 千円の減少により現金が減少したが、増加を下回ったため 169,363 千円の増加となっている。

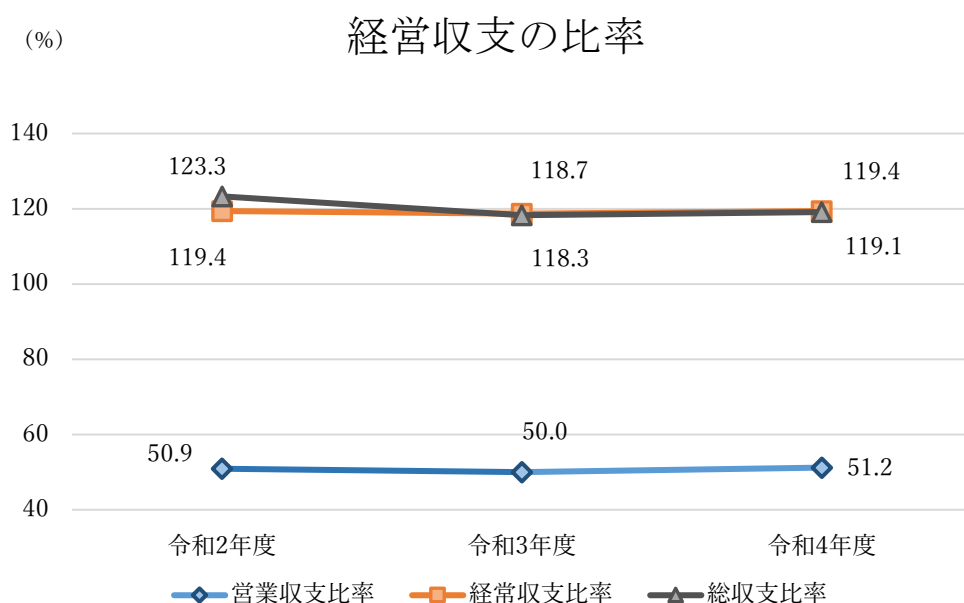
投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度に比べると、固定資産の取得や建設改良事業等の実施による支出が 364,383 千円増加しているが、国・県補助金、分担金・負担金による収入等が 12,422 千円減少しており、390,891 千円の減少となっている。

6 経営分析

経営収支の比率は、次表のとおりである。これらの比率は損益計算書の収益と費用を比較したものであり、比率が 100%を下回っていれば欠損が生じていることになる。

(単位：%)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
営 業 収 支 比	50.9	50.0	51.2
経 常 収 支 比	119.4	118.7	119.4
総 収 支 比	123.3	118.3	119.1



営業収支比率は、営業費用に対する営業収益の比率を表したものであるが、51.2%となり、営業収支では損失計上となっている。経常収支比率は、営業収支比率に営業外収支による損益も反映させたもので、経常費用に対する経常収益の比率であり、119.4%の黒字となっている。また、総収支比率は、経常収支比率に特別利益や損失に係る損益を反映させたもので、総費用に対する総収益の比率であり、119.1%の黒字となっている。これらは、一般会計からの繰入金を他会計補助金として営業外収益に収入したことによるものである。

そのほかの経営状況を示す指標のうち、主なものは次表のとおりである。

(単位：％)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
自 己 資 本 構 成 比 率	46.7	48.1	49.9
固 定 負 債 構 成 比 率	47.9	46.1	44.4
流 動 比 率	29.2	40.0	43.9
酸 性 試 験 比 率	29.2	40.0	43.9
現 金 比 率	17.0	28.2	32.5
総 資 本 利 益 率	1.0	1.0	1.0
企業債償還元金対減価償却費比率	153.1	153.3	153.1

(1) 自己資本構成比率

負債・資本の合計に対する自己資本の割合（自己資本調達度）を示すもので、資本構造の良否と経営の安全性を判断するものであり、この比率が高いほど経営の安全性が高い。当年度は 49.9%で、前年度に比べ 1.8 ポイント高くなっている。これは、負債・資本合計の減少（0.4%）を資本金等の増加（3.4%）が上回ったことによるものであるが、依然として、高い数値とは言えない。

(2) 固定負債構成比率

負債・資本合計のうち固定負債がどのくらいの割合を占めているかを示すもので、企業の長期的支払能力あるいは長期安定性を測定するものであり、この比率が低いほど良好である。当年度は、44.4%で前年度に比べて 1.7 ポイント低くなっている。これは企業債の減少により、固定負債の減少（4.1%）が、負債・資本合計の減少（0.4%）を上回ったことによるものであるが、依然として、低い数値とは言えない。

(3) 流動比率

1 年以内に支払わなければならない負債（流動負債）に対する 1 年以内に現金化できる資産（流動資産）の割合を表し、企業の短期的な支払能力を示すもので、この比率が高いほど返済能力があり、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになり、理想比率は 200%以上である。当年度は、43.9%で前年度に比べ 3.9 ポイント高くなっ

ている。これは、企業債の減少等により流動負債が減少（3.8%）した一方、現金預金の増加等により、流動資産が増加（5.6%）したことによるものであるが、依然として、低い数値となっている。

(4) 酸性試験比率（当座比率）

流動負債に対する支払手段として流動資産のうち現金・預金、換金性の高い未収金などの当座資産をどれだけ有しているか（支払能力）を示すもので、この比率が高いほど運転資金が豊富で支払能力があることになり、理想比率は100%以上である。当年度は、43.9%で前年度に比べ3.9ポイント高くなっている。これは、流動比率の場合と同様の理由によるものであるが、依然として、低い数値となっている。

(5) 現金比率

現金預金と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は20%以上である。当年度は、32.5%で前年度に比べ4.3ポイント高くなっている。これは、流動負債が減少し（3.8%）、現金預金が増加（10.8%）したことによるものである。

(6) 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断する指標で、投下された資本が年間にどれだけの利益を上げたかを表しており、この比率が高いほど良好である。当年度は、1.0%で前年度と同じ値となっている。

(7) 企業債償還元金対減価償却費比率

企業債償還元金額と減価償却費を比較したもので、企業債償還能力を示し、この比率が低いほど償還能力は高いとされている。この比率が100%以下であれば、100%を下回る額だけ内部資金が留保できるが、100%を超えると、この超過額だけ資金不足となり、不足分を補填する財源手当が必要な状態である。当年度は、153.1%で前年度に比べ0.2ポイント低くなっている。これは、当年度の減価償却費の増加によるものであり、不足する財源を一般会計からの繰入金等により補填している状況である。

各指標からは、良好であるとはいえない経営状況が認められ、引き続き、効率的な事業運営と経営基盤の安定に努める必要がある。

事業本来の収支である営業収支では、昨年度に比べ41,934千円（2.8%）損失額が減っているが、14億円超の損失（赤字）となっている。営業外収支の黒字により全体収支の均衡を保っており、これは営業収支比率と経常収支比率にも表れているところである。

下水道事業は、供用開始前に多額の設備投資が必要となる一方で、利用者の下水道接続が行われるまでは下水道使用料が入ってこないことのほか、一般会計からの汚水処理負担金と長期前受金戻入は営業収益ではなく、営業外収益に入るという会計上の特性がある。

しかしながら、公営企業会計の原則である独立採算制の考えのもと、下水道への早

期接続や確実な使用料徴収を図ること、さらには適切な使用料を設定することで、より一層営業収支の改善に取り組むことが肝要である。

7 むすび

下水道事業会計決算については、地方公営企業法（以下「法」という。）の財務事項に関する規定を適用した公営企業会計へ令和２年度に移行し３年目となる。

法の一部適用により、下水道事業の資産情報等の的確な把握が容易となったことに加え、官公庁会計にはなかった損益計算書や貸借対照表などの財務諸表により、経営成績や財政状況がこれまで以上に明確になり、中長期的な経営計画や施設の更新計画の策定など、将来の下水道経営を考えていく上でも意義のあることである。

また、法を適用することで、顕在化する効果についても注目すべきところである。経営状況が可視化されたことはもちろん、企業経営の弾力性が確保されることのほか、資産価値、資産の運用方針の明確化により経営状況の正確な把握が可能となり、負担と受益の関係も分かりやすくなる。さらに、情報公開と透明性の向上が図れることに加え、独立採算制の原則により経営意識の向上が図れることなど、法の適用による効果は大いに期待するところである。そのためには、これまで培ってきた知識やこれまで積み上げてきた下水道資産を最大限活用することが必要であり、持続可能で、市民から信頼される下水道事業の運営に取り組むための人材育成を強く望むものである。

さて、令和４年度の下水道事業は、従前のとおり三つの事業を柱に取り組まれた。

一つ目は未普及対策事業として、主に市街化区域で未整備となっている野田山町、大堀町、高宮町を中心に管渠整備に取り組まれたほか、葛籠町、西葛籠町、法士町、野口町、肥田町および稲枝町などで管渠整備が行われた。その結果、本年度は約 5.8km が整備された。

二つ目は、老朽化対策事業として平成 30 年度に策定された「彦根市公共下水道ストックマネジメント計画」（以下「ストックマネジメント計画」という。）に基づき、老朽化が進行するマンホール蓋を年次的に更新されており、本年度においては 176 箇所のマンホール蓋が更新された。

三つ目は、浸水対策事業として、降雨による浸水被害が想定される地域において雨水施設整備を進められた結果、本年度は安清東町および駅東町の近江鉄道沿線において、猿ヶ瀬排水区の管渠整備工事が行われた。このほかにも、彦根市の効率的な雨水整備を行うための雨水管理総合計画策定を 4 箇年にわたり行われており、雨水管理総合計画に関する既存管渠の現地測量調査が行われた。

建設工事の執行にあたっては、当年度も昨年度に引き続いて、各現場において現場内で新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための基本的な対策の徹底を図り、円滑に建設が進むように取り組まれたほか、工事設計における積算誤りなどを防止するため、設計を担当するすべての職員が他者の積算をチェックする体制を整えておられるなど内部統制活動に積極的に取り組まれている。

なお、下水道使用料の収入未済額への対策については、滞納者の実態調査を行い、法令に基づく適正な滞納処分および不納欠損処分を徴収マニュアルに則って実施された。

「4 財政状態」で挙げたとおり、現年度分および過年度分を合わせた収入未済額は11,144千円となり、前年度に比べて1,105千円減少した。また、令和4年度の徴収率は前年度と同じ99.4%となり、高い徴収率を維持していることから、今後においても、引き続き適正な債権管理に留意し、下水道使用料の確実な回収と受益者負担の公平性の確保に努められたい。

そのほか、下水道事業の計画的かつ健全な事業推進を図られることを目的に、社会資本総合整備計画を含めた第6期経営計画に沿って事業が進められた。

下水道事業の進捗に伴い、今年度、処理区域内世帯数および処理区域内人口は増加したものの、水洗化率はわずかであるが下落している。一般的には整備面積の拡大に伴い処理区域内世帯数さらには処理区域内人口も増加すると考えられるが、全国的に人口減少が進む中、将来の人口減少社会を展望するとき、整備面積の拡大に応じた処理区域内人口、および水洗化人口の伸びが期待できないなどの影響が大きくなるものと思料される。また、当年度は、排水量が増加し、併せて不明水量が減少したことにより有収水量が伸びた結果、令和元年度から下降傾向にあった有収率は増加に転じたものの、今後も節水意識の浸透や、原材料高等が企業活動に与える影響などが懸念され、今後の排水量の見通しが不透明となっていることから、ポストコロナ社会における水需要の動向の見極めが重要となってくる。

下水道は、環境保全や衛生上、市民生活には欠かせないライフラインであることを認識し、今後の社会情勢の変化を踏まえつつ、将来にわたり安定的に事業を継続できるよう引き続き業務の改善、合理化等による経費の削減に努め、健全な経営が行われるよう要望する。

なお、昨年度指摘した彦根市役所新庁舎(改築棟含む)への事務所機能移転に係る一般会計へのイニシャルコスト負担に関し、双方の会計の責務や、将来への影響などを考慮し、十分検討するように進言した結果、それでもなお建設に係る負担については免除を受けることとされている。今後は、公営企業会計における独立採算制の基本原則のもと、自立した持続可能な下水道事業とするため、コストを的確に会計に反映した、適正な下水道使用料の算定が図られるよう望むものである。

なお、当年度の決算の状況等を踏まえ、今後取り組まれない主な項目は以下のとおりである。

(1) 未普及整備地域の早期解消について

昭和56年度(1981年度)の事業着手以来40年以上経過し、第6期経営計画期間内における令和4年度の計画整備面積2,395haに対し、実績整備面積は2,405haであり、計画より0.4%上回っているが、計画処理面積に対する割合は81.5%となっている。また、令和4年度の人口普及率は、計画88.8%に対し、実績87.1%となっており、令

和 4 年度末の人口普及率が未だ公表されていないので、令和 3 年度末の人口普及率と比較すると、全国平均 80.6%を上回るものの、県平均 92.1%には及ばず、東北部処理区の 8 市町の中では 6 番目となっている。

第 6 期経営計画と実績との乖離については、近年、国より余裕を持った工期設定が推し進められており、工事期間が長期化する傾向の中、繰越工事が増加していること、また、人件費の上昇や資材の高騰が続き、当初想定 of 管渠整備量が確保しにくい状況であることも聞き及んでおり、こうした要因は今後も継続することが予想されるが、未だ公共下水道を利用できない市民が現在も多く、下水道整備に対する市民の期待に応え、市内における居住環境の格差是正を図るためにも、引き続き建設事業費の確保等に努められたい。

しかしながら、未普及整備地域の早期解消を望むものの、未普及整備地域の山間部等においては、下水道整備に要する費用が大きく、時間も要するため、今後、市域の人口が減少していく中で維持管理を含めた効果的な整備を進める必要がある。

(2) コミュニティプラントおよび農業集落排水施設の下水道への接続について

民間開発によるコミュニティプラントの下水道への接続は、現在、41 施設のうち 31 施設について接続が完了しているが、引き続き施設の利用者や管理者等の理解を得て、下水道接続時の雨水流入防止策を講じながら、残りの施設について、順次接続を進められたい。

また、農業集落排水施設の下水道への接続は、現在、県で整備中の流域幹線の完了後（令和 8 年度に完了予定）、次の第 7 期経営計画（令和 8 年度～12 年度）中に実施する予定であるとのことだが、できるだけ早急に取り組めるよう今から準備を進められたい。

コミュニティプラントおよび農業集落排水施設との接続は、人口普及率や水洗化率の向上と併せ、安定した下水道事業運営に必要な下水道使用料の更なる収入確保につながることから、積極的な対応を求めるものである。

(3) 水洗化の啓発について

公共下水道整備区域における水洗化率は、令和 4 年度末現在で、昨年度から 0.3 ポイント下がって 90.6%となっており、令和 3 年度末現在の滋賀県内の平均 94.8%と比べても低い数値となっている。水洗化は水質改善や環境保全だけでなく、事業経営のための使用料収入に直結することから、下水道未接続である家屋や大口排水先への働きかけを行うなど、下水道使用料の増収に努める必要がある。

また、下水道への接続を進めるため、下水道設備の新設補助金制度を周知するほか、訪問啓発を積極的に実施するなど、水洗化促進につながるあらゆる方策を検討し、普及促進を図られたい。

(4) 不明水対策について

有収率については、令和2年度は83.0%、令和3年度は82.6%、当年度は85.1%と高下している。有収率の低下には、管渠等に侵入する雨水等が原因である不明水量の増加が一因として考えられ、不明水量の増加は、汚水処理経費の負担増加を招き、下水道経営を圧迫するものである。

本市の汚水処理は県東北部浄化センターで行っており、本市が属する琵琶湖流域下水道東北部処理区の各市町全体の不明水にかかる処理費用は、各市町の有収水量に応じて按分して負担することになっていることから、流域下水道維持管理負担金の増額にならないよう東北部処理区関連の県・市町と広域的な連携を積極的に進め、関係市町が不明水対策に共同で取り組む必要がある。県が主催し、関係市町が集う「下水道不明水対策検討会」において、他府県先進地や下水道整備が概成している県南部地域での取組等を参考に、効果的な手法を検討しているとのことであるが、関係自治体間で建設的に議論を進め、次のステップとなる対策の実施とその検証へ移行できるよう努められたい。

(5) 管渠施設の計画的管理について

下水道施設は、下水道管渠、マンホール、マンホール蓋およびマンホールポンプに分かれており、管渠の整備済み延長は、令和4年度末現在で593.3kmとなっている。

これまで、各施設の長寿命化計画やストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築更新に取り組み、施設の延命化に取り組んでこられた。

今後においても引き続き供用を開始している管渠・施設について、ストックマネジメント計画や「彦根市公共下水道総合地震対策計画」に従って下水道施設の老朽化対策や耐震化対策への取り組みを進め、ライフラインとしての下水道施設の機能保持に努められたい。

(6) 経営の効率化・健全化と下水道使用料改定について

① 下水道事業は、「独立採算制の原則」による経営が求められるが、効率的、経済的な経営を行っていても、その経営のみの収入だけで充足することが困難であり、一般会計からの繰入金に頼っている。

元々、本事業は、その公共性の高さから、国からの通知に基づき、一般会計において負担すべき経費を一般会計繰入金（基準内繰入金）として繰り入れが行われており、また、本市においては、未普及地域の整備のための建設事業が推進中であることから、現金の収支不足を賄うため、国からの通知に基づかない繰入金（基準外繰入金）についても一般会計から繰り入れが行われているところであり、今後も建設事業を進められるための事業費を確保するために、国および県に対して補助金等の要望を行っていくほか、経費の一部について引き続き一般会計からの繰入金を求める必要があるが、基準外繰入金を最小限に留めるよう計画的な事業推進に努められた

い。

また、現状、汚水処理費を下水道使用料でどの程度賄えているかを示す経費回収率が低く、今後、下水道施設の大量更新時期を迎え、さらに、人口減少下での有収水量の減少が見込まれる中、例えば、滋賀県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づき広域化、共同化を進め、より一層の効率化・健全化に取り組み、計画的な下水道事業の運営に努められたい。

- ② 本市では、平成 28 年度に下水道事業、サービスの提供を安定的に継続するために中長期的な視点に立った経営を行い、効率化、経営健全化に取り組むため「彦根市下水道事業経営戦略（平成 29 年度～令和 8 年度）」を策定しているが、令和 2 年度から公営企業会計へ移行したことや社会情勢の変化などを適切に反映させ、令和 5 年度から令和 14 年度までを計画期間とした新たな戦略を令和 4 年度から令和 5 年度にかけて策定される予定である。第 6 期経営計画においても、ストックマネジメント計画に基づく今後の改築更新需要を考慮したうえで、将来的な経営状況を分析し、受益者に過度な負担とならないよう配慮しながら、使用料改定に向けた検討を進めることが必要であるとされていることを踏まえて、彦根市下水道事業会計決算書にも記載されているとおり、令和 8 年度を目途に改定できるように、しっかりと検討されたい。

第 5 決算審査資料

目 次

1 彦根市病院事業会計資料

業務実績表	55
損益計算書	56
貸借対照表	58
経営分析表	60
費用節別明細書	62

2 彦根市水道事業会計資料

業務実績表	65
損益計算書	66
貸借対照表	68
経営分析表	70
費用節別明細書	72

3 彦根市下水道事業会計資料

業務実績表	73
損益計算書	74
貸借対照表	76
経営分析表	78
費用節別明細書	80

病 院 事 業 業 務 実 績 表

項 目		令和 3 年度	令和 4 年度	比 較 増 減	前年度対比	備 考
許 可 病 床 数		床 438	床 438	床 0	% 100.0	
職 員 数		人 604	人 598	人 △ 6	% 99.0	
年延患者数	入 院	人 119,553	人 118,574	人 △ 979	% 99.2	
	外 来	人 208,181	人 213,673	人 5,492	% 102.6	
	計	人 327,734	人 332,247	人 4,513	% 101.4	
1 日 平 均 患 者 数	入 院	人 327.5	人 324.9	人 △ 2.6	% 99.2	
	外 来	人 860.3	人 879.3	人 19.0	% 102.2	
患 者 比 率	入 院	% 36.5	% 35.7	% △ 0.8	-	$\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延患者数}} \times 100$
	外 来	% 63.5	% 64.3	% 0.8	-	$\frac{\text{年延外来患者数}}{\text{年延患者数}} \times 100$
病 床 利 用 率		% 74.8	% 74.2	% △ 0.6	-	$\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延許可病床数}} \times 100$
患 者 1 人 当 た り 収 益		円 36,282	円 37,194	円 912	% 102.5	$\frac{\text{医業収益}}{\text{年延患者数}}$
患 者 1 人 当 た り 費 用		円 37,283	円 37,814	円 531	% 101.4	$\frac{\text{医業費用}}{\text{年延患者数}}$

病 院 事 業

収 益 の 部									
科 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数
医 業 収 益	11,022,662,204	77.8	100.0	11,890,959,057	83.7	107.9	12,357,485,854	85.9	112.1
入 院 収 益	7,113,503,201	50.2	100.0	7,685,589,614	54.1	108.0	7,946,766,634	55.3	111.7
外 来 収 益	3,642,348,362	25.7	100.0	3,916,667,586	27.6	107.5	4,148,686,733	28.8	113.9
そ の 他 医 業 収 益	266,810,641	1.9	100.0	288,701,857	2.0	108.2	262,032,487	1.8	98.2
医 業 外 収 益	2,922,933,084	20.7	100.0	2,309,370,610	16.3	79.0	2,025,448,648	14.1	69.3
保 育 所 収 益	6,279,807	0.1	100.0	5,186,624	0.0	82.6	5,518,897	0.1	87.9
職 員 住 宅 収 益	1,118,178	0.0	100.0	927,264	0.0	82.9	818,172	0.0	73.2
訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 収 益	39,586,607	0.3	100.0	35,393,133	0.3	89.4	31,016,071	0.2	78.3
他 会 計 補 助 金	2,704,158,837	19.1	100.0	2,099,676,111	14.8	77.6	1,828,418,915	12.7	67.6
長 期 前 受 金 入	88,131,093	0.6	100.0	90,291,447	0.6	102.5	87,477,848	0.6	99.3
そ の 他 医 業 外 収 益	83,658,562	0.6	100.0	77,896,031	0.6	93.1	72,198,745	0.5	86.3
特 別 利 益	217,000,000	1.5	100.0	4,030	0.0	0.0	-	-	-
そ の 他 特 別 利 益	217,000,000	1.5	100.0	-	-	-	-	-	-
固 定 資 産 売 却 益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
過 年 度 損 益 修 正 益	-	-	-	4,030	0.0	-	-	-	-
計	14,162,595,288	100.0	100.0	14,200,333,697	100.0	100.3	14,382,934,502	100.0	101.6

損 益 計 算 書

(単位：円・%)

費 用 の 部									
科 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数
医 業 費 用	11,949,093,997	91.8	100.0	12,218,747,220	93.6	102.3	12,563,497,269	93.8	105.1
給 与 費	6,201,368,910	47.6	100.0	6,205,159,144	47.6	100.1	6,375,912,631	47.6	102.8
材 料 費	3,092,846,436	23.8	100.0	3,320,584,332	25.4	107.4	3,517,138,854	26.3	113.7
経 費	1,820,675,480	14.0	100.0	1,871,413,891	14.3	102.8	1,954,439,468	14.6	107.3
減価償却費	798,438,197	6.1	100.0	795,368,836	6.1	99.6	683,832,371	5.1	85.6
資産減耗費	24,391,873	0.2	100.0	10,163,693	0.1	41.7	11,964,885	0.1	49.1
研究研修費	11,373,101	0.1	100.0	16,057,324	0.1	141.2	20,209,060	0.1	177.7
医 業 外 費 用	852,514,525	6.5	100.0	830,861,309	6.4	97.5	823,572,241	6.2	96.6
保 育 所 費	30,044,052	0.2	100.0	35,311,612	0.3	117.5	45,728,242	0.3	152.2
職員住宅費	416,142	0.0	100.0	120,400	0.0	28.9	689,745	0.0	165.7
訪問看護ステーション費	64,536,917	0.5	100.0	59,005,495	0.4	91.4	48,577,875	0.4	75.3
支払利息および 企業債取扱諸費	154,717,509	1.2	100.0	139,627,579	1.1	90.2	126,184,604	1.0	81.6
長期前払 消費税償却	43,098,345	0.3	100.0	36,875,098	0.3	85.6	7,831,852	0.1	18.2
雑 支 出	559,701,560	4.3	100.0	559,921,125	4.3	100.0	594,559,923	4.4	106.2
特 別 損 失	217,000,000	1.7	100.0	-	-	-	-	-	-
過年度損益 修正損	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 特 別 損 失	217,000,000	1.7	100.0	-	-	-	-	-	-
計	13,018,608,522	100.0	100.0	13,049,608,529	100.0	100.2	13,387,069,510	100.0	102.8
当年度純利益	1,143,986,766	-	100.0	1,150,725,168	-	100.6	995,864,992	-	87.1

病 院 事 業

資 産 の 部									
科 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数
固 定 資 産	12,257,929,817	72.6	100.0	11,696,848,920	66.1	95.4	11,535,682,064	60.7	94.1
有形固定資産	12,123,124,298	71.8	100.0	11,638,659,309	65.7	96.0	11,432,964,919	60.2	94.3
土 地	1,550,035,481	9.2	100.0	1,550,035,481	8.8	100.0	1,550,035,481	8.2	100.0
建 物	8,791,275,725	52.1	100.0	8,481,005,143	47.9	96.5	8,334,578,641	43.9	94.8
器 械 備 品	1,618,604,333	9.6	100.0	1,526,124,059	8.6	94.3	1,461,634,699	7.7	90.3
車 両	5,981,586	0.0	100.0	5,981,586	0.0	100.0	5,981,586	0.0	100.0
リース資産	157,227,173	0.9	100.0	75,513,040	0.4	48.0	68,267,240	0.3	43.4
建設仮勘定	0	0.0	－	0	0.0	－	12,467,272	0.1	－
無形固定資産	58,630,429	0.3	100.0	25,159,069	0.2	42.9	68,053,653	0.3	116.1
電話加入権	1,872,840	0.0	100.0	1,872,840	0.0	100.0	1,872,840	0.0	100.0
ソフトウェア	10,518,000	0.0	100.0	3,228,000	0.1	30.7	0	0.0	0.0
リース資産	46,239,589	0.3	100.0	20,058,229	0.1	43.4	7,237,613	0.0	15.7
その他無形固定資産	0	0.0	－	0	0.0	－	58,943,200	0.3	－
投資その他の資産	76,175,090	0.5	100.0	33,030,542	0.2	43.4	34,663,492	0.2	45.5
長期貸付金	20,500,000	0.1	100.0	13,800,000	0.1	67.3	23,350,000	0.1	113.9
破産更生債権等	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－
長期前払消費税	45,721,506	0.3	100.0	8,846,408	0.0	19.3	1,014,556	0.0	2.2
その他資産	9,953,584	0.1	100.0	10,384,134	0.1	104.3	10,298,936	0.1	103.5
流 動 資 産	4,633,252,410	27.4	100.0	6,011,980,667	33.9	129.8	7,461,091,635	39.3	161.0
現金預金	2,117,373,580	12.5	100.0	3,187,095,919	18.0	150.5	4,924,115,711	25.9	232.6
未 収 金	2,381,340,097	14.1	100.0	2,682,793,966	15.1	112.7	2,371,911,636	12.5	99.6
貯 蔵 品	131,380,783	0.8	100.0	138,895,582	0.8	105.7	162,177,088	0.9	123.4
材 料	128,189,423	0.8	100.0	135,762,769	0.8	105.9	159,142,044	0.9	124.1
消 耗 品	2,563,260	0.0	100.0	2,554,713	0.0	99.7	2,506,944	0.0	97.8
その他貯蔵品	628,100	0.0	100.0	578,100	0.0	92.0	528,100	0.0	84.1
前払費用	3,157,950	0.0	100.0	3,195,200	0.0	101.2	2,887,200	0.0	91.4
計	16,891,182,227	100.0	100.0	17,708,829,587	100.0	104.8	18,996,773,699	100.0	112.5

貸 借 対 照 表

(単位：円・％)

負 債 お よ び 資 本 の 部									
科 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	金 額	構 比	成 率 指 数	金 額	構 比	成 率 指 数	金 額	構 比	成 率 指 数
固 定 負 債	9,834,987,634	58.2	100.0	9,104,505,707	51.4	92.6	8,644,555,348	45.5	87.9
企 業 債	7,577,578,125	44.9	100.0	6,810,884,995	38.5	89.9	6,317,676,981	33.3	83.4
他 会 計 借 入 金	68,009,972	0.4	100.0	61,272,997	0.3	90.1	54,521,874	0.3	80.2
リ ー ス 債 務	8,244,537	0.0	100.0	14,306,715	0.1	173.5	10,556,493	0.0	128.0
引 当 金	2,181,155,000	12.9	100.0	2,218,041,000	12.5	101.7	2,261,800,000	11.9	103.7
退 職 給 付 引 当 金	2,181,155,000	12.9	100.0	2,218,041,000	12.5	101.7	2,261,800,000	11.9	103.7
流 動 負 債	2,699,281,929	16.0	100.0	2,522,409,495	14.3	93.4	2,690,203,822	14.2	99.7
企 業 債	1,006,777,819	6.0	100.0	1,046,193,130	5.9	103.9	1,077,708,014	5.7	107.0
他 会 計 借 入 金	6,722,857	0.0	100.0	6,736,975	0.1	100.2	6,751,123	0.0	100.4
リ ー ス 債 務	87,196,601	0.5	100.0	11,906,728	0.1	13.7	3,750,229	0.0	4.3
未 払 金	1,128,358,620	6.7	100.0	998,264,613	5.6	88.5	1,145,321,845	6.0	101.5
預 り 金	40,735,982	0.2	100.0	45,885,325	0.3	112.6	45,989,604	0.3	112.9
引 当 金	429,490,050	2.6	100.0	413,422,724	2.3	96.3	410,683,007	2.2	95.6
賞与引当金	361,213,564	2.2	100.0	347,720,913	1.9	96.3	344,503,085	1.8	95.4
法定福利費引当金	68,276,486	0.4	100.0	65,701,811	0.4	96.2	66,179,922	0.4	96.9
繰 延 収 益	911,146,519	5.4	100.0	836,949,072	4.7	91.9	749,801,224	3.9	82.3
長期前受金	911,146,519	5.4	100.0	836,949,072	4.7	91.9	749,801,224	3.9	82.3
資 本 金	14,790,388,025	87.6	100.0	15,438,862,025	87.2	104.4	16,110,245,025	84.8	108.9
剰 余 金	△ 11,344,621,880	△ 67.2	100.0	△ 10,193,896,712	△ 57.6	89.9	△ 9,198,031,720	△ 48.4	81.1
資本剰余金	321,991,859	1.9	100.0	321,991,859	1.8	100.0	321,991,859	1.7	100.0
利益剰余金	△ 11,666,613,739	△ 69.1	100.0	△ 10,515,888,571	△ 59.4	90.1	△ 9,520,023,579	△ 50.1	81.6
計	16,891,182,227	100.0	100.0	17,708,829,587	100.0	104.8	18,996,773,699	100.0	112.5

病院事業経営分析表

(単位：千円・%)

項 目	算 式	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
固 定 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産}+\text{流動資産}+\text{繰延資産}} \times 100$	72.6	66.1	60.7
固 定 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	58.2	51.4	45.5
自 己 資 本 構 成 比 率	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	25.8	34.3	40.3
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$	86.4	77.0	70.7
固 定 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}} \times 100$	281.3	192.3	150.6
流 動 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	171.6	238.3	277.3
酸性試験比率（当座比率）	$\frac{\text{現金預金}+(\text{未収金}-\text{貸倒引当金})}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	166.7	232.7	271.2
現 金 比 率	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	78.4	126.4	183.0
総 資 本 利 益 率	$\frac{\text{当 年 度 経 常 利 益}}{(\text{期首総資本}+\text{期末総資本}) \div 2} \times 100$	7.0	6.7	5.4
総 収 支 比 率	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	108.8	108.8	107.4
医 業 収 支 比 率	$\frac{\text{医 業 収 益}}{\text{医 業 費 用}} \times 100$	92.2	97.3	98.4
職員 1 人当たり医業収益	$\frac{\text{医 業 収 益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	15,183	14,808	15,351
職員給与費対医業収益比率	$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{医 業 収 益}} \times 100$	56.3	52.2	51.6

備	考
	総資産（固定資産＋流動資産＋繰延資産）に対する固定資産の割合を示すもので、この比率が高ければ資本が固定化の傾向にあり、この比率が低いほど良好である。
	総資本（負債＋資本）に対する固定負債の割合を示し、企業の長期安定性を測定するもので、この比率が低いほど良好である。
	総資本（負債＋資本）に対する資本金等（資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益）の割合を示すもので、この比率が高いほど経営の安全性は大きいものといえる。
	固定資産と長期資本との割合で、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものといえる。
	資本金等（資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益）に対する固定資産の割合を示し、固定資産が資本金等によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下であることが望ましい。
	流動資産と流動負債との比率で、企業の支払能力をみる指標であり、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。
	流動資産のうち現金預金および容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対比させ、短期支払能力をみるもので、100%以上が理想比率とされている。
	流動負債に対する現金預金の割合を示し、短期支払能力を測定するもので、20%以上が理想値とされている。
	投下された資本の総額とそれによってもたらされた利益とを比較し、企業の収益性を総合的に判断するもので、この比率が高いほど良好である。
	総収益と総費用との割合で、企業の全活動の能率を示すもので、この比率が高いほど経営状態が良好である。
	営業活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用とを対比して、営業活動の能率を測定するもので、この比率が高いほど良好である。（当院においては修正医業収支比率と同値）
	年間労働力と医業収益との割合を示すもので、職員1人がいくらの医業収益をあげたかを示す。この金額は多いほど生産性が良好である。
	医業収益に占める職員給与費の割合であり、比率が低ければ効率的な経営であるといえる。

病院事業費用節別明細書（その１）

（単位：円・％）

節	医 業 費 用	医 業 外 費 用	特 別 損 失	合 計	構成比率
医 師 給	504,466,018			504,466,018	3.8
看 護 師 給	1,332,702,733	21,696,892		1,354,399,625	10.1
医 療 技 術 員 給	409,573,331			409,573,331	3.1
事 務 員 給	267,680,747			267,680,747	2.0
労 務 員 給	93,495,693			93,495,693	0.7
医 師 手 当	674,522,887			674,522,887	5.0
看 護 師 手 当	889,563,511	13,322,653		902,886,164	6.7
医 療 技 術 員 手 当	278,596,865			278,596,865	2.1
事 務 員 手 当	124,698,211			124,698,211	0.9
労 務 員 手 当	24,602,655			24,602,655	0.2
賞与引当金繰入額	343,233,839	1,269,246		344,503,085	2.6
法定福利費引当金繰入額	65,930,502	249,420		66,179,922	0.5
報 酬	198,497,891			198,497,891	1.5
法 定 福 利 費	845,090,487	7,174,910		852,265,397	6.4
退 職 給 付 費	323,257,261			323,257,261	2.4
薬 品 費	2,243,459,374			2,243,459,374	16.8
診 療 材 料 費	1,259,941,709	14,700		1,259,956,409	9.4
給 食 材 料 費	6,520,527			6,520,527	0.1
医 療 消 耗 備 品 費	7,217,244			7,217,244	0.1
厚 生 福 利 費	1,382,000			1,382,000	0.0
報 償 費	2,170,719			2,170,719	0.0
旅 費 交 通 費	14,832,163	22,206		14,854,369	0.1
職 員 被 服 費	995,230			995,230	0.0
消 耗 品 費	61,596,750	180,270		61,777,020	0.5
消 耗 備 品 費	8,857,115	729,300		9,586,415	0.1
光 熱 水 費	325,195,924	1,289,123		326,485,047	2.4
燃 料 費	820,405	210,634		1,031,039	0.0
食 料 費	302,689			302,689	0.0
印 刷 製 本 費	4,901,449			4,901,449	0.0
修 繕 費	96,979,433	1,013,500		97,992,933	0.7
保 険 料	16,234,360	158,022		16,392,382	0.1

病院事業費用節別明細書（その２）

（単位：円・％）

節	医 業 費 用	医 業 外 費 用	特 別 損 失	合 計	構成比率
賃 借 料	151,659,066	1,541,135		153,200,201	1.1
通 信 運 搬 費	13,186,804	675,316		13,862,120	0.1
委 託 料	1,174,645,144	45,416,685		1,220,061,829	9.1
諸 会 費	2,084,760	30,000		2,114,760	0.0
広 報 費	355,636			355,636	0.0
手 数 料	59,144,198			59,144,198	0.4
負 担 金	18,640,107	1,850		18,641,957	0.1
交 際 費	11,665			11,665	0.0
公 課 費	108,700			108,700	0.0
筆 耕 翻 訳 料	2,201			2,201	0.0
貸倒引当金繰入額	5,741,330			5,741,330	0.0
建 物 減 価 償 却 費	357,878,230			357,878,230	2.7
器 械 備 品 減 価 償 却 費	302,659,725			302,659,725	2.3
リ ー ス 資 産 減 価 償 却 費	20,066,416			20,066,416	0.2
無 形 固 定 資 産 減 価 償 却 費	3,228,000			3,228,000	0.0
たな卸資産減耗費	72,051			72,051	0.0
固 定 資 産 除 却 費	11,892,834			11,892,834	0.1
図 書 費	7,115,450			7,115,450	0.1
研 究 雑 費	7,685,230			7,685,230	0.1
企 業 債 利 息		125,608,556		125,608,556	0.9
長 期 借 入 金 利 息		142,821		142,821	0.0
リ ー ス 支 払 利 息		433,227		433,227	0.0
長期前払消費税償却		7,831,852		7,831,852	0.1
雑 支 出		594,559,923		594,559,923	4.4
そ の 他 特 別 損 失				0	0.0
計	12,563,497,269	823,572,241	0	13,387,069,510	100.0

水 道 事 業 業 務 実 績 表

項 目		令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	比 較 増 減	前年度対比	備 考
現 在 人 口 (A)		人 111,483	人 111,493	人 10	% 100.0	
計 画 給 水 人 口 (B)		人 118,700	人 118,700	人 0	% 100.0	
給 水 人 口 (C)		人 111,263	人 111,273	人 10	% 100.0	
普 及 率	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	% 99.8	% 99.8	% 0.0	-	
	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	% 93.7	% 93.7	% 0.0	-	
給 水 戸 数		戸 51,580	戸 52,721	戸 1,141	% 102.2	
年 間 総 配 水 量		m ³ 13,992,652	m ³ 14,041,126	m ³ 48,474	% 100.3	
1 か 月 平 均 配 水 量		m ³ 1,166,054	m ³ 1,170,094	m ³ 4,040	% 100.3	
年 間 有 収 水 量		m ³ 12,661,713	m ³ 12,576,086	m ³ △ 85,627	% 99.3	
1 か 月 平 均 有 収 水 量		m ³ 1,055,143	m ³ 1,048,007	m ³ △ 7,136	% 99.3	
有 収 率		% 90.5	% 89.6	% △ 0.9	-	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
送 配 水 管 延 長		m 796,381	m 797,885	m 1,504	% 100.2	
職 員 数		人 27 (2)	人 28 (2)	人 1 (0)	% 103.7	※()内は再任用短時間勤務職員で外数
供 給 単 価		円 139.43	円 139.06	円 △ 0.37	% 99.7	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$
給 水 原 価		円 119.30	円 130.81	円 11.51	% 109.6	$\frac{\text{経常費用}-\text{受託工事費}-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$

水 道 事 業

収 益 の 部									
科 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数
営 業 収 益	1,718,137,945	83.3	100.0	1,909,111,237	84.9	111.1	1,881,073,575	84.7	109.5
給 水 収 益	1,563,660,103	75.8	100.0	1,765,445,310	78.5	112.9	1,748,833,490	78.7	111.8
受託工事収益	67,212,931	3.3	100.0	52,121,234	2.3	77.5	6,187,038	0.3	9.2
そ の 他 の 営 業 収 益	87,264,911	4.2	100.0	91,544,693	4.1	104.9	126,053,047	5.7	144.4
営 業 外 収 益	344,863,865	16.7	100.0	338,341,918	15.1	98.1	339,355,679	15.3	98.4
受 取 利 息 および配当金	1,702,157	0.1	100.0	1,160,090	0.0	68.2	65,159	0.0	3.8
他会計繰入金	2,385,092	0.1	100.0	1,956,033	0.1	82.0	1,511,657	0.1	63.4
長 期 前 受 金 戻 入	340,509,501	16.5	100.0	334,042,105	14.9	98.1	337,588,841	15.2	99.1
雑 収 益	267,115	0.0	100.0	1,183,690	0.1	443.1	190,022	0.0	71.1
特 別 利 益	853,731	0.0	100.0	192,235	0.0	22.5	114,030	0.0	13.4
過 年 度 損 益 修 正	771,215	0.0	100.0	187,050	0.0	24.3	114,030	0.0	14.8
そ の 他 特 別 利 益	82,516	0.0	100.0	5,185	0.0	6.3	-	-	-
計	2,063,855,541	100.0	100.0	2,247,645,390	100.0	108.9	2,220,543,284	100.0	107.6

損 益 計 算 書

(単位：円・％)

費 用 の 部									
科 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数
営 業 費 用	1,739,271,575	94.1	100.0	1,799,389,060	95.2	103.5	1,898,446,859	95.4	109.2
原 水 お よ び 浄 水 費	319,518,530	17.3	100.0	330,590,581	17.5	103.5	386,289,562	19.4	120.9
配 水 お よ び 給 水 費	146,605,430	7.9	100.0	134,573,801	7.1	91.8	157,417,326	7.9	107.4
受 託 工 事 費	61,850,086	3.3	100.0	43,324,425	2.3	70.0	6,146,876	0.3	9.9
業 務 費	182,615,959	9.9	100.0	187,588,750	9.9	102.7	189,319,513	9.5	103.7
総 係 費	55,579,723	3.0	100.0	73,035,666	3.9	131.4	93,026,059	4.7	167.4
減 価 償 却 費	920,407,433	49.8	100.0	994,498,750	52.6	108.0	1,020,572,844	51.3	110.9
資 産 減 耗 費	52,694,414	2.9	100.0	35,777,087	1.9	67.9	45,674,679	2.3	86.7
営 業 外 費 用	107,892,197	5.8	100.0	88,535,220	4.7	82.1	90,391,233	4.5	83.8
支 払 利 息 お よ び 企 業 債 取 扱 諸 費	96,953,767	5.2	100.0	88,082,612	4.7	90.9	78,123,600	3.9	80.6
雑 支 出	10,938,430	0.6	100.0	452,608	0.0	4.1	12,267,633	0.6	112.2
特 別 損 失	1,168,344	0.1	100.0	1,889,337	0.1	161.7	2,076,639	0.1	177.7
過 年 度 損 益 修 正 損	1,168,344	0.1	100.0	1,889,337	0.1	161.7	2,076,639	0.1	177.7
計	1,848,332,116	100.0	100.0	1,889,813,617	100.0	102.2	1,990,914,731	100.0	107.7
当 年 度 純 利 益	215,523,425	-	100.0	357,831,773	-	166.0	229,628,553	-	106.5

水 道 事 業

資 産 の 部									
科 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	金 額	構 成 率 比	指 数	金 額	構 成 率 比	指 数	金 額	構 成 率 比	指 数
固 定 資 産	23,127,738,257	82.7	100.0	23,087,760,558	83.5	99.8	23,230,431,539	84.2	100.4
有形固定資産	23,119,894,557	82.7	100.0	23,080,509,358	83.5	99.8	23,223,772,839	84.2	100.4
土 地	1,007,019,728	3.6	100.0	1,007,019,728	3.7	100.0	1,007,019,728	3.7	100.0
建 物	732,111,692	2.6	100.0	698,454,612	2.5	95.4	662,978,808	2.4	90.6
構 築 物	18,155,449,458	65.0	100.0	17,885,267,140	64.7	98.5	17,718,827,478	64.2	97.6
機 械 お よ び 装 置	2,779,899,165	9.9	100.0	3,019,190,872	10.9	108.6	3,377,152,214	12.3	121.5
車両、運搬具	7,242,071	0.0	100.0	7,336,729	0.0	101.3	5,952,223	0.0	82.2
工 具、器 具 お よ び 備 品	16,885,225	0.1	100.0	28,161,059	0.1	166.8	33,679,170	0.1	199.5
建設仮勘定	421,287,218	1.5	100.0	435,079,218	1.6	103.3	418,163,218	1.5	99.3
無形固定資産	7,843,700	0.0	100.0	7,251,200	0.0	92.4	6,658,700	0.0	84.9
水 利 権	5,027,500	0.0	100.0	4,595,000	0.0	91.4	4,162,500	0.0	82.8
電話加入権	336,200	0.0	100.0	336,200	0.0	100.0	336,200	0.0	100.0
施設利用権	2,480,000	0.0	100.0	2,320,000	0.0	93.5	2,160,000	0.0	87.1
流 動 資 産	4,823,437,342	17.3	100.0	4,573,820,327	16.5	94.8	4,351,113,654	15.8	90.2
現 金 預 金	4,181,160,404	15.0	100.0	4,014,011,263	14.5	96.0	3,795,944,252	13.8	90.8
未 収 金	462,322,853	1.7	100.0	334,646,783	1.2	72.4	386,848,796	1.4	83.7
貯 蔵 品	26,768,283	0.1	100.0	22,975,581	0.1	85.8	23,442,676	0.1	87.6
前 払 費 用	1,853,802	0.0	100.0	1,855,660	0.0	100.1	1,857,530	0.0	100.2
前 払 金	151,332,000	0.5	100.0	200,331,040	0.7	132.4	143,020,400	0.5	94.5
計	27,951,175,599	100.0	100.0	27,661,580,885	100.0	99.0	27,581,545,193	100.0	98.7

貸 借 対 照 表

(単位：円・%)

負 債 お よ び 資 本 の 部									
科 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数
固 定 負 債	6,466,240,483	23.1	100.0	6,116,877,744	22.1	94.6	6,065,917,538	22.0	93.8
企 業 債	5,857,529,623	20.9	100.0	5,518,747,374	19.9	94.2	5,476,875,044	19.9	93.5
引 当 金	608,710,860	2.2	100.0	598,130,370	2.2	98.3	589,042,494	2.1	96.8
退 職 給 付 金	259,647,000	0.9	100.0	249,066,510	0.9	95.9	239,978,634	0.9	92.4
修 繕 引 当 金	349,063,860	1.3	100.0	349,063,860	1.3	100.0	349,063,860	1.2	100.0
流 動 負 債	1,441,964,354	5.2	100.0	1,304,131,070	4.7	90.4	1,113,467,648	4.0	77.2
企 業 債	500,769,669	1.8	100.0	513,782,249	1.9	102.6	483,772,330	1.7	96.6
未 払 金	716,881,057	2.6	100.0	557,876,425	2.0	77.8	375,711,670	1.4	52.4
前 受 金	32,931,490	0.1	100.0	43,223,676	0.1	131.3	67,478,013	0.2	204.9
預 り 金	171,822,138	0.6	100.0	170,345,720	0.6	99.1	165,775,635	0.6	96.5
引 当 金	19,560,000	0.1	100.0	18,903,000	0.1	96.6	20,730,000	0.1	106.0
賞 与 引 当 金	19,560,000	0.1	100.0	18,903,000	0.1	96.6	20,730,000	0.1	106.0
繰 延 収 益	6,555,962,930	23.4	100.0	6,395,732,466	23.1	97.6	6,327,691,849	22.9	96.5
長 期 前 受 金	6,555,962,930	23.4	100.0	6,395,732,466	23.1	97.6	6,327,691,849	22.9	96.5
資 本 金	11,145,273,399	39.9	100.0	11,345,273,399	41.0	101.8	11,545,273,399	41.9	103.6
剰 余 金	2,341,734,433	8.4	100.0	2,499,566,206	9.1	106.7	2,529,194,759	9.2	108.0
資 本 剰 余 金	1,067,784,283	3.8	100.0	1,067,784,283	3.9	100.0	1,067,784,283	3.9	100.0
利 益 剰 余 金	1,273,950,150	4.6	100.0	1,431,781,923	5.2	112.4	1,461,410,476	5.3	114.7
計	27,951,175,599	100.0	100.0	27,661,580,885	100.0	99.0	27,581,545,193	100.0	98.7

水道事業経営分析表

(単位：千円・%)

項 目	算 式	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	82.7	83.5	84.2
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	23.1	22.1	22.0
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	71.7	73.2	74.0
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	87.2	87.6	87.8
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	115.4	114.1	113.9
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	334.5	350.7	390.8
酸性試験比率（当座比率）	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	322.0	333.5	375.7
現 金 比 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	290.0	307.8	340.9
総 資 本 利 益 率	$\frac{\text{当年度経常利益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \div 2} \times 100$	0.8	1.3	0.8
総 収 支 比 率	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	111.7	118.9	111.5
営 業 収 支 比 率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	98.4	105.8	99.1
職員 1 人当たり営業収益	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	78,615	88,428	89,280
職員給与費対営業収益比率	$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	11.7	10.2	11.5

備	考
	総資産（固定資産＋流動資産＋繰延資産）に対する固定資産の割合を示すもので、この比率が高ければ資本が固定化の傾向にあり、この比率が低いほど良好である。
	総資本（負債＋資本）に対する固定負債の割合を示し、企業の長期安定性を測定するもので、この比率が低いほど良好である。
	総資本（負債＋資本）に対する資本金等（資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益）の割合を示すもので、この比率が高いほど経営の安全性は大きいものといえる。
	固定資産と長期資本との割合で、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものといえる。
	資本金等（資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益）に対する固定資産の割合を示し、固定資産が資本金等によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下であることが望ましい。
	流動資産と流動負債との比率で、企業の支払能力をみる指標であり、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。
	流動資産のうち現金預金および容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対比させ、短期支払能力をみるもので、100%以上が理想比率とされている。
	流動負債に対する現金預金の割合を示し、短期支払能力を測定するもので、20%以上が理想値とされている。
	投下された資本の総額とそれによってもたらされた利益とを比較し、企業の収益性を総合的に判断するもので、この比率が高いほど良好である。
	総収益と総費用との割合で、企業の全活動の能率を示すもので、この比率が高いほど経営状態が良好である。
	営業活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用とを対比して、営業活動の能率を測定するもので、この比率が高いほど良好である。
	年間労働力と営業収益との割合を示すもので、職員1人がいくらの営業収益をあげたかを示す。この金額は多いほど生産性が良好である。
	営業収益（受託工事収益を除く。）に占める職員給与費（受託工事にかかる職員給与費および児童手当を除く。）の割合であり、比率が低ければ効率的な経営であるといえる。

水道事業費用節別明細書

(単位：円・％)

節	営 業 費 用	営 業 外 費 用	特 別 損 失	合 計	構成比率
給 料	86,907,055			86,907,055	4.4
手 当	43,864,667			43,864,667	2.2
法 定 福 利 費	26,854,883			26,854,883	1.4
退 職 給 付 費	47,894,329			47,894,329	2.4
交 際 費	0			0	0.0
食 糧 費	0			0	0.0
旅 費	69,261			69,261	0.0
備 消 耗 品 費	7,105,542			7,105,542	0.4
修 繕 費	69,928,651			69,928,651	3.5
燃 料 費	403,905			403,905	0.0
印 刷 製 本 費	1,861,044			1,861,044	0.1
通 信 運 搬 費	4,875,324			4,875,324	0.2
手 数 料	4,976,241			4,976,241	0.3
委 託 料	354,086,938			354,086,938	17.8
賃 借 料	15,580,551			15,580,551	0.8
保 険 料	2,302,238			2,302,238	0.1
租 税 公 課 費	200,400			200,400	0.0
被 服 費	113,590			113,590	0.0
動 力 費	124,239,727			124,239,727	6.2
光 熱 水 費	1,143,096			1,143,096	0.1
薬 品 費	13,519,037			13,519,037	0.7
材 料 費	1,753,978			1,753,978	0.1
工 事 請 負 費	0			0	0.0
洗 濯 料	4,910			4,910	0.0
会 費 負 担 金	10,170,969			10,170,969	0.5
報 償 費	0			0	0.0
補 助 交 付 金	0			0	0.0
賞 与 引 当 金 繰 入 額	14,343,000			14,343,000	0.7
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0			0	0.0
有形固定資産減価償却費	1,019,980,344			1,019,980,344	51.2
無形固定資産減価償却費	592,500			592,500	0.0
た な 卸 資 産 減 耗 費	631,785			631,785	0.0
固 定 資 産 除 却 費	45,042,894			45,042,894	2.3
企 業 債 利 息		78,123,600		78,123,600	3.9
雑 支 出		12,267,633		12,267,633	0.6
過 年 度 損 益 修 正 損			2,076,639	2,076,639	0.1
計	1,898,446,859	90,391,233	2,076,639	1,990,914,731	100.0

下 水 道 事 業 業 務 実 績 表

項 目		令和 3 年度	令和 4 年度	比 較 増 減	前年度対比	備 考
行 政 区 域 内 人 口 (A)		人 111,483	人 111,493	人 10	% 100.0	
処 理 区 域 内 人 口 (B)		人 96,238	人 97,095	人 857	% 100.9	
処 理 区 域 内 水 洗 化 人 口 (C)		人 87,496	人 87,963	人 467	% 100.5	
人 口 普 及 率	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	% 86.3	% 87.1	% 0.8	-	
水 洗 化 率	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	% 90.9	% 90.6	% △ 0.3	-	
処 理 区 域 内 世 帯 数		世帯 43,022	世帯 44,056	世帯 1,034	% 102.4	
処 理 区 域 内 水 洗 化 世 帯 数		世帯 39,114	世帯 39,923	世帯 809	% 102.1	
計 画 処 理 面 積	全 体 計 画	ha 3,567.8	ha 3,567.8	ha 0.0	% 100.0	
	都 市 計 画 決 定	ha 2,518.8	ha 2,518.8	ha 0.0	% 100.0	
	事 業 計 画	ha 2,951.3	ha 2,951.3	ha 0.0	% 100.0	
汚 水	整 備 面 積	ha 2,341.1	ha 2,404.8	ha 63.7	% 102.7	
	管 渠 延 長	km 587.5	km 593.3	km 5.8	% 101.0	
	供 用 開 始 面 積	ha 2,341.1	ha 2,404.8	ha 63.7	% 102.7	
雨 水	整 備 面 積	ha 279.0	ha 282.5	ha 3.5	% 101.3	
	管 渠 延 長	km 4.0	km 4.1	km 0.1	% 102.5	
年 間 汚 水 処 理 水 量		m ³ 11,905,848	m ³ 11,372,787	m ³ △ 533,061	% 95.5	
年 間 有 収 水 量		m ³ 9,830,908	m ³ 9,682,596	m ³ △ 148,312	% 98.5	
有 収 率		% 82.6	% 85.1	% 2.5	-	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$
職 員 数		人 23 (0)	人 23 (0)	人 0 (0)	% 100.0	※()内は再任用短時間勤務職員で外数
経 費 回 収 率		% 74.17	% 99.83	% 25.66	-	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$
汚 水 処 理 原 価		円 202.36	円 153.19	円 △ 49.17	% 75.7	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

下 水 道 事 業

収 益 の 部									
科 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数
営 業 収 益	1,512,853,256	33.9	100.0	1,518,350,395	35.8	100.4	1,548,588,825	37.0	102.4
下水道使用料	1,457,087,374	32.7	100.0	1,475,438,095	34.8	101.3	1,480,734,925	35.4	101.6
雨 水 処 理 金 負 担	27,124,000	0.6	100.0	25,252,000	0.6	93.1	46,125,000	1.1	170.1
そ の 他 の 営 業 収 益	28,641,882	0.6	100.0	17,660,300	0.4	61.7	21,728,900	0.5	75.9
営 業 外 収 益	2,702,390,282	60.5	100.0	2,676,367,745	63.2	99.0	2,597,033,053	62.0	96.1
他会計補助金	1,983,771,000	44.4	100.0	1,945,821,000	46.0	98.1	1,860,204,000	44.4	93.8
補 助 金	-	-	-	920,000	0.0	-	1,074,000	0.0	-
長 期 前 受 金 入 戻	717,399,605	16.1	100.0	729,572,672	17.2	101.7	735,518,037	17.6	102.5
雑 収 益	1,219,677	0.0	100.0	54,073	0.0	4.4	237,016	0.0	19.4
特 別 利 益	248,625,510	5.6	100.0	41,550,737	1.0	16.7	40,480,680	1.0	16.3
過 年 度 損 益 修 正	192,570,510	4.3	100.0	145,590	0.0	0.1	173,680	0.0	0.1
そ の 他 特 別 利 益	56,055,000	1.3	100.0	41,405,147	1.0	73.9	40,307,000	1.0	71.9
計	4,463,869,048	100.0	100.0	4,236,268,877	100.0	94.9	4,186,102,558	100.0	93.8

損 益 計 算 書

(単位：円・%)

費 用 の 部									
科 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数
営 業 費 用	2,973,154,739	82.1	100.0	3,036,185,576	84.8	102.1	3,024,489,822	86.1	101.7
管 渠 管 理 費	76,035,531	2.1	100.0	78,606,914	2.2	103.4	81,065,684	2.3	106.6
下 水 道 普 及 費	13,180,139	0.4	100.0	16,719,907	0.5	126.9	16,254,189	0.5	123.3
業 務 費	81,955,323	2.2	100.0	87,242,557	2.4	106.5	92,488,022	2.6	112.9
総 係 費	44,412,152	1.2	100.0	47,035,423	1.3	105.9	47,581,927	1.4	107.1
流域下水道維持 管 理 負 担 金	656,406,754	18.1	100.0	669,644,437	18.7	102.0	640,089,552	18.2	97.5
減 価 償 却 費	2,084,242,458	57.6	100.0	2,109,221,394	58.9	101.2	2,136,478,744	60.8	102.5
資 産 減 耗 費	16,922,382	0.5	100.0	27,714,944	0.8	163.8	10,531,704	0.3	62.2
営 業 外 費 用	557,628,379	15.4	100.0	499,266,508	13.9	89.5	447,136,340	12.7	80.2
支払利息および 企業債取扱諸費	553,028,790	15.3	100.0	493,968,886	13.8	89.3	440,109,757	12.5	79.6
雑 支 出	4,599,589	0.1	100.0	5,297,622	0.1	115.2	7,026,583	0.2	152.8
特 別 損 失	89,933,986	2.5	100.0	44,697,188	1.3	49.7	42,561,305	1.2	47.3
過 年 度 損 益 損 修 正 損	1,194,061	0.0	100.0	3,292,041	0.1	275.7	2,254,305	0.1	188.8
そ の 他 損 特 別 損 失	88,739,925	2.5	100.0	41,405,147	1.2	46.7	40,307,000	1.1	45.4
計	3,620,717,104	100.0	100.0	3,580,149,272	100.0	98.9	3,514,187,467	100.0	97.1
当 年 度 純 利 益	843,151,944	-	100.0	656,119,605	-	77.8	671,915,091	-	79.7

下 水 道 事 業

資 産 の 部									
科 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	金 額	構 成 率 比	指 数	金 額	構 成 率 比	指 数	金 額	構 成 率 比	指 数
固 定 資 産	66,842,939,710	98.4	100.0	66,445,711,171	97.6	99.4	66,053,870,759	97.5	98.8
有形固定資産	60,019,908,760	88.4	100.0	59,578,378,049	87.5	99.3	59,239,636,288	87.4	98.7
土 地	32,433,283	0.1	100.0	34,478,101	0.0	106.3	34,399,643	0.0	106.1
構 築 物	59,616,590,981	87.8	100.0	59,078,568,914	86.8	99.1	58,848,291,196	86.9	98.7
機械および装 置	143,921,134	0.2	100.0	129,325,477	0.2	89.9	117,377,583	0.2	81.6
工 具、器 具 および備品	488,755	0.0	100.0	3,088,100	0.0	631.8	2,871,474	0.0	587.5
建設仮勘定	226,474,607	0.3	100.0	332,917,457	0.5	147.0	236,696,392	0.3	104.5
無形固定資産	6,822,190,950	10.0	100.0	6,866,493,122	10.1	100.6	6,813,394,471	10.1	99.9
施設利用権	6,822,190,950	10.0	100.0	6,866,493,122	10.1	100.6	6,813,394,471	10.1	99.9
投 資	840,000	0.0	100.0	840,000	0.0	100.0	840,000	0.0	100.0
出 資 金	840,000	0.0	100.0	840,000	0.0	100.0	840,000	0.0	100.0
流 動 資 産	1,073,178,614	1.6	100.0	1,604,651,022	2.4	149.5	1,693,800,482	2.5	157.8
現 金 預 金	623,152,964	0.9	100.0	1,131,054,180	1.7	181.5	1,253,539,150	1.9	201.2
未 収 金	450,025,650	0.7	100.0	473,596,842	0.7	105.2	440,261,332	0.6	97.8
計	67,916,118,324	100.0	100.0	68,050,362,193	100.0	100.2	67,747,671,241	100.0	99.8

貸 借 対 照 表

(単位：円・％)

負 債 お よ び 資 本 の 部									
科 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	金 額	構 成 率 比	指 数	金 額	構 成 率 比	指 数	金 額	構 成 率 比	指 数
固 定 負 債	32,544,656,764	47.9	100.0	31,339,456,101	46.1	96.3	30,063,496,745	44.4	92.4
企 業 債	32,513,646,429	47.9	100.0	31,268,138,923	46.0	96.2	29,957,088,745	44.2	92.1
引 当 金	31,010,335	0.0	100.0	71,317,178	0.1	230.0	106,408,000	0.2	343.1
退 職 給 付 金 引 当	31,010,335	0.0	100.0	71,317,178	0.1	230.0	106,408,000	0.2	343.1
流 動 負 債	3,672,267,995	5.4	100.0	4,011,469,648	5.9	109.2	3,860,672,698	5.7	105.1
企 業 債	3,233,895,466	4.8	100.0	3,270,807,506	4.8	101.1	3,199,250,178	4.7	98.9
未 払 金	409,329,795	0.6	100.0	720,261,762	1.1	176.0	604,653,056	0.9	147.7
引 当 金	11,441,000	0.0	100.0	11,862,000	0.0	103.7	12,684,000	0.0	110.9
賞与引当金	11,441,000	0.0	100.0	11,862,000	0.0	103.7	12,684,000	0.0	110.9
預 り 金	17,601,734	0.0	100.0	8,538,380	0.0	48.5	44,085,464	0.1	250.5
繰 延 収 益	23,292,151,365	34.3	100.0	23,268,591,639	34.2	99.9	23,342,934,902	34.5	100.2
長期前受金	23,292,151,365	34.3	100.0	23,268,591,639	34.2	99.9	23,342,934,902	34.5	100.2
資 本 金	7,535,753,920	11.1	100.0	8,738,767,208	12.8	116.0	9,776,574,208	14.4	129.7
剰 余 金	871,288,280	1.3	100.0	692,077,597	1.0	79.4	703,992,688	1.0	80.8
資本剰余金	28,136,336	0.0	100.0	28,136,336	0.0	100.0	28,136,336	0.0	100.0
利益剰余金	843,151,944	1.3	100.0	663,941,261	1.0	78.7	675,856,352	1.0	80.2
計	67,916,118,324	100.0	100.0	68,050,362,193	100.0	100.2	67,747,671,241	100.0	99.8

下水道事業経営分析表

(単位：千円・%)

項 目	算 式	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	98.4	97.6	97.5
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	47.9	46.1	44.4
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	46.7	48.1	49.9
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	104.1	103.8	103.4
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	210.9	203.2	195.3
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	29.2	40.0	43.9
酸性試験比率（当座比率）	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	29.2	40.0	43.9
現 金 比 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	17.0	28.2	32.5
総 資 本 利 益 率	$\frac{\text{当年度経常利益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \div 2} \times 100$	1.0	1.0	1.0
総 収 支 比 率	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	123.3	118.3	119.1
営 業 収 支 比 率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	50.9	50.0	51.2
職員 1 人当たり営業収益	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	126,071	151,835	154,859
職員給与費対営業収益比率	$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	4.3	5.4	5.3

備	考
	総資産（固定資産＋流動資産＋繰延資産）に対する固定資産の割合を示すもので、この比率が高ければ資本が固定化の傾向にあり、この比率が低いほど良好である。
	総資本（負債＋資本）に対する固定負債の割合を示し、企業の長期安定性を測定するもので、この比率が低いほど良好である。
	総資本（負債＋資本）に対する資本金等（資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益）の割合を示すもので、この比率が高いほど経営の安全性は大きいものといえる。
	固定資産と長期資本との割合で、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものといえる。
	資本金等（資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益）に対する固定資産の割合を示し、固定資産が資本金等によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下であることが望ましい。
	流動資産と流動負債との比率で、企業の支払能力をみる指標であり、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。
	流動資産のうち現金預金および容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対比させ、短期支払能力をみるもので、100%以上が理想比率とされている。
	流動負債に対する現金預金の割合を示し、短期支払能力を測定するもので、20%以上が理想値とされている。
	投下された資本の総額とそれによってもたらされた利益とを比較し、企業の収益性を総合的に判断するもので、この比率が高いほど良好である。
	総収益と総費用との割合で、企業の全活動の能率を示すもので、この比率が高いほど経営状態が良好である。
	営業活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用とを対比して、営業活動の能率を測定するもので、この比率が高いほど良好である。
	年間労働力と営業収益との割合を示すもので、職員1人がいくらの営業収益をあげたかを示す。この金額は多いほど生産性が良好である。
	営業収益（受託工事収益を除く。）に占める職員給与費（受託工事にかかる職員給与費および児童手当を除く。）の割合であり、比率が低ければ効率的な経営であるといえる。

下水道事業費用節別明細書

(単位：円・%)

節	営 業 費 用	営 業 外 費 用	特 別 損 失	合 計	構成比率
報 酬	113,400			113,400	0.0
給 料	35,428,946			35,428,946	1.0
手 当	14,279,965			14,279,965	0.4
賞与引当金繰入額	6,177,000			6,177,000	0.2
法 定 福 利 費	11,065,281			11,065,281	0.3
退 職 給 付 費	15,624,164			15,624,164	0.5
食 糧 費	2,529			2,529	0.0
旅 費	87,411			87,411	0.0
備 消 耗 品 費	441,151			441,151	0.0
修 繕 費	7,753,000			7,753,000	0.2
燃 料 費	117,457			117,457	0.0
印 刷 製 本 費	284,441			284,441	0.0
通 信 運 搬 費	912,708			912,708	0.0
手 数 料	32,050			32,050	0.0
委 託 料	126,897,976			126,897,976	3.6
賃 借 料	3,320,510			3,320,510	0.1
保 険 料	244,753			244,753	0.0
光 熱 水 費	2,556,627			2,556,627	0.1
材 料 費	1,406,462			1,406,462	0.0
負 担 金	8,578,467			8,578,467	0.3
負 担 金 (流 域)	640,089,552			640,089,552	18.2
報 償 費	1,156,500			1,156,500	0.0
補 助 交 付 金	900,000			900,000	0.0
貸倒引当金繰入額	9,024			9,024	0.0
有形固定資産減価償却費	1,899,190,097			1,899,190,097	54.0
無形固定資産減価償却費	237,288,647			237,288,647	6.8
固 定 資 産 除 却 費	10,531,704			10,531,704	0.3
企 業 債 利 息		440,089,484		440,089,484	12.5
借 入 金 利 息		20,273		20,273	0.0
そ の 他 雑 支 出		7,026,583		7,026,583	0.2
過年度損益修正損			2,254,305	2,254,305	0.1
そ の 他 特 別 損 失			40,307,000	40,307,000	1.2
計	3,024,489,822	447,136,340	42,561,305	3,514,187,467	100.0